〔行事記録〕

第49回シンポジウム

マキァヴェッリの政治思想とルネサンス・フィレンツェ

── 鹿子生浩輝『征服と自由』（風行社、2013年）を読む ──

日時：2014年11月９日（日）14：00～17：30
会場：関西大学千里山キャンパス　児島惟謙館 第１会議室
司会：安武真隆（政策創造学部教授）

＊＊＊＊＊＊

安武（司会）：法学研究所幹事の安武と申します。よろしくお願いいたします。本日は第49回シンポジウムとして、「マキァヴェッリの政治思想とルネサンス・フィレンツェ」と題しまして、鹿子生浩輝さんが最近公刊された著作『征服と自由』を素材とし、手掛かりとして、マキァヴェッリの政治思想とルネサンス・フィレンツェについて考えることにしております。

本日は２人の報告者をお呼びいたしました。１人目は村田玲先生、早稲田大学で博士課程を満期退学後、ちょうど博士論文を書き終えたところと聞いております。現在は青山学院大学国際政治経済学部等で非常勤講師をされておられます。村田先生からは、「『征服と自由』の精読 ── その方法と諸論点の検討 ──」と題しまして、この本に関する概要の説明と、この本についての政治思想史の観点からの論点提示をしていただきます。

そして第２報告として金沢大学歴史言語文化学系の教授であります石黒盛久先生に、「マキァヴェッリ研究の『根堀り論』と『先取り論』── 解釈論のオセロ・ゲーム ──」と題しましてご報告いただきます。石黒先生はイタリア史、西洋史の観点からマキァヴェッリを研究しておられまして、2009年に『マキアヴェッリとルネサンス国家 ── 言説・祝祭・権力』という本を出版されています。ご報告の中でも触れられると思いますけれども、ある意味で鹿子生さんの解釈と対照をなすようなマキァヴェッリ研究を出されており、その解釈の違いについて、さらに、その違いが、マキァヴェッリのテキスト理解のどのような違いに由来するのかということを中心にして、お話いただけると聞いております。

それから最後に、２人の報告者からのコメントを踏まえて、著者の鹿子生浩輝さんからコメントをいただきます。こういう順番でシンポを進めていきたいと思います。

なお従来のマキァヴェッリ研究に関して、若干申し上げておきますと、東京大学の佐々木毅さんが1970年にマキァヴェッリに関して非常に大きな著作を出されたということがあります（『マキアヴェッリの政治思想』岩波書店）。その後、早稲田大学の厚見恵一郎さんが2007年に『マキァヴェッリの拡大的共和国 ── 近代の必然性と「歴史解釈の政治学」』（木鐸社）という本を出されています。また、ヨーロッパにおける政治思想研究の中では、ポーコックという人が、

マキァヴェッリそのものというよりも、マキァヴェッリの影響史に関する大きな本を1975年に出版し、2008年にはその翻訳も出ました（『マキァヴェリアン・モーメント ── フィレンツェの政治思想と大西洋圏の共和主義の伝統 ──』名古屋大学出版会）。同じようにケンブリッジで政治思想史の研究の方法に関する革新をしたと言われている人に、クェンティン・スキナーがいるのですけれども、このスキナーもやはりマキァヴェッリに関して本を出していまして、日本でも「自由の哲学者」という副題をつけて1991年に未來社から公刊されております。

そういった研究等々を踏まえつつ、鹿子生さんが新たに、かなりユニークなマキァヴェッリ解釈を提示されたのが『征服と自由』となるわけです。この著作について、まずは大体一時間弱ほど村田先生にご報告いただきます。そしてその後若干休憩を挟んで石黒先生に第２報告をお願いする、という形で進めたいと思います。

それではまず村田先生、よろしくお願いします。

◆第１報告

『征服と自由』の精読――その方法と諸論点の検討――

報告者：村田　玲（青山学院大学　国際政治経済学部非常勤講師）

村田：ご紹介いただきました、青山学院大学で非常勤講師をしております村田と申します。私の方からは「『征服と自由』の精読――その方法と諸論点の検討――」と題しまして、まずは１点目として、鹿子生浩輝先生の『征服と自由』の、私が理解した限りでの要旨を報告させていただきます。そして２点目に、先ほど安武先生のお話にもあった通り、実は鹿子生浩輝先生のご研究と、こちらにいらっしゃる石黒盛久先生の研究は、極めて似た問題を扱っていながらも、そしてまた方法上もかなり似通っていながら、真っ向から対立する結論を導き出しております。その辺のところを、私の理解する限りで論点を整理させていただくということで、報告の２点目とさせていただきます。そして３点目に、私が鹿子生先生、石黒先生から諸々学びつつ、若干思うところをコメントと言いますか、半ば感想ですけれども、報告させていただきます。

A.『征服と自由』の読解

それではまず１点目に、『征服と自由』の要点を私が理解する限りで報告させていただきます。

Ⅰ.『征服と自由』の目的と方法上の特色

鹿子生先生のご著作の、明示的に提示されている目的としては、『君主論』と『リウィウス論』の整合性の問題を解き明かすこととされています。よく知られている通り、マキァヴェッリは『君主論』において君主制を論じ、新しい君主を待望するような議論を展開しているにも関わらず、『ディスコルスィ』ないし『リウィウス論』は、非常に共和主義的であります。この２つのテキストの整合性を問うということは、実は非常に伝統的で、古い歴史のあるマキァヴェッリに対するアプローチの仕方で、先ほど安武先生からもご説明がありました通り、我が国における主要なマキァヴェッリ研究、佐々木毅先生の『マキアヴェッリの政治思想』、あるいは厚見恵一郎先生の『拡大的共和国』、あるいは石黒盛久先生の『マキアヴェッリとルネサンス国家』、それぞれが実は同じ問題を取り扱っているところが、やはり明記すべきところです。鹿子生先生もこの非常に歴史のある重要な問題、つまりは『君主論』『リウィウス論』問題、ベネデット・クローチェの言うところの、ひょっとしたら「けっして解けない問題」なのかもしれない問題を、真正面から問う研究になっております。

そして『征服と自由』で採用されております方法には２つの特色があります。まず１点目として、マキァヴェッリの「理論的意図」と「実践的意図」を明確に区別し、特に「理論的営為」を、「実践的意図を実現するための重要な補助手段」と位置づけるという特色があります。ここで注意

すべきであるのは、鹿子生先生が読み取ろうとしているマキァヴェッリの実践的意図というものは、ほとんど完全に「16世紀初頭のメディチ政権に対する助言」という意味合いを帯びています。したがって鹿子生先生の描くマキァヴェッリというものは、理論家あるいは哲学者というよりは、実務家であるところに特色があります。

方法上の特色の２点目としては、歴史的コンテクストの重視ということが明記されています。すなわち同時代の「政治的争点ないし論点」を浮き彫りにすることを通じて、テキストを精緻に分析するという方法です。鹿子生先生が重視する16世紀初頭のフィレンツェにおける「歴史的コンテクスト」とは、「フィレンツェ共和主義」であり、そして1500年代初年のメディチ政権の状況であります。

そして非常に重要なのは次の点だと私は考えております。従来のコンテクスト重視の研究は「自由の思想家マキァヴェッリという見地から『君主論』の議論を十分に説明できていない点」に「重要な難点」を持っていると鹿子生先生は指摘しております。すなわちコンテクスト重視の方法、フィレンツェ共和主義を重視しつつ、マキァヴェッリの『君主論』に整合的解釈を与えるということが、おそらく鹿子生先生が取り組んだ最大の課題であったと私は理解しております。そして『征服と自由』の、ある意味で真の、あるいは明示されざる目的と鹿子生先生のご研究の最大の独自性というものは、「自由の思想家マキァヴェッリという見地から『君主論』の議論を十分に説明することである」と言い換えることができると私は感じました。

留意すべきことに、鹿子生先生はおそらく意識的に「自由の思想家」という言葉を選択したと私は考えております。すなわち「自由の哲学者」、さきほど安武先生からご紹介もあったクェンティン・スキナーのマキァヴェッリ研究のひとつのチャプターの章題で、翻訳においては書物の副題に掲げられております「自由の哲学者あるいは自由の理論家」としてではなくて、やはり実践的意図に導かれた半ば実務家としての「自由の思想家」としてのマキァヴェッリを描き、そしてその観点から『君主論』に整合的理解を与えるということが鹿子生先生の目的であったと私は理解しました。

そしてもう１点留意すべきことに、先ほどのクェンティン・スキナーは、自由の理論家、あるいは哲学者としてのマキァヴェッリを描きつつ、そして鹿子生先生と同じように歴史的コンテクストを重視するという研究手法を採用しているわけですけれども、彼の場合は、『君主論』に関しては「君主の鑑論」という知的伝統、そのコンテクストに『君主論』を位置づける。そして『リウィウス論』に関してはフィレンツェ共和主義のコンテクストに位置づける。別々のコンテクストに『君主論』と『リウィウス論』をそれぞれ位置づけて、その両者の間に無理に一貫性を求めようとしない、というところにおそらくスキナーの方法上の特徴があります。いわゆる首尾一貫性の神話を排し、無理に両者の整合性を問わないというところにクェンティン・スキナーの研究の特色があったと私は思っております。

その点、鹿子生先生はクェンティン・スキナーに類似した手法を駆使しつつ、『君主論』と『リウィウス論』の間に整合性を見出すという点において、おそらくクェンティン・スキナーを批判した。この『征服と自由』において、もしかしたら最も意識されているのはクェンティン・スキ

ナーだったのではないか、と私はひとつの感想として感じました。

続いて、この鹿子生先生の『征服と自由』のテキストを第１章から順番に中身をご紹介させていただきます。

Ⅱ．フィレンツェ共和主義

ⅰ）「普遍的世界帝国」から「都市共和国」へ

『征服と自由』の第１章は「自由の伝統」と題され、「マキァヴェッリの著作の政治的・知的コンテクスト」の把握に充てられております。マキァヴェッリの著作の政治的・知的コンテクストとして、最初に概観されているのは、14世紀末年以降にフィレンツェ共和国が「普遍的世界帝国」の一部分から「都市共和国」へと位置づけを変えていく経緯です。すなわち14世紀末年までのフィレンツェにおいては、「共和制的自治」と世界規模における「君主制的秩序」の理念が並存しており、あくまで「二重構造」をなしていた。これに対して、14世紀末以降は、上位の普遍的権威の理念が後退、すなわち皇帝権や教皇権が失墜していき、それに伴ってローマ共和国の後継者としてのフィレンツェ共和国の理念が発生する、すなわち普遍的帝国から個別的共和国へ、普遍的帝国の一部分からそれ自体として個別的な共和国へと想念されるようになっていった。そこでおそらく鹿子生先生の研究で非常に重要なキーワードになっているのは、マキァヴェッリの中にも見える「フィレンツェ中心主義」でありまして、これを鹿子生先生は「マキァヴェッリの政治思想の中核的特徴」と述べております。マキァヴェッリは「フィレンツェ共和国の」、これはテキスト18ページの引用なのですが、本文だとここにアクセントが入っていたと思うのですが、あくまで、トスカーナ・フィレンツェの自由を追求することがマキァヴェッリの目的であった、と鹿子生先生は把握しておられます。

ⅱ）内政上の「伝統的な争点」

これも鹿子生先生のご研究の非常に特徴的なコンテクストの把握の仕方と私は考えていますが、フィレンツェにおける「共和制」の維持は、「疑う余地のないもの」、16世紀に至っても疑う余地のないものであったと鹿子生先生は理解しております。共和制の維持が前提であり、君主制の採用は基本的には問題にならない。そこで、フィレンツェにおける「内政上の主要な争点」は、むしろ「貴族の統治」か「民衆的統治」か、「制限的政体」か「開放的政体」か、つまり参政権をどの程度まで広げていくかということが、共和制維持というコンセンサスの内部での内政上の争点だった。しかもその伝統的な内政上の争点を受け入れた上で、マキァヴェッリは、いわゆる「民衆的統治」、貴族の統治ではなく、参政権を拡大する「民衆的統治」がフィレンツェにおける「歴史的に形成された本性」であると認識していたと理解されております。

そして、1434年、つまりフィレンツェにおいてコジモがメディチの支配権を確立する年以降、メディチ政権は基本的に「同時代のヴェネツィアと比較する場合には、明らかに民主制的」でありながら、「メディチ追放後の大評議会体制と比較する場合には、寡頭制的」と位置づけられております。とはいえ、重要であるのは、フィレンツェにおけるメディチ支配が開始した後になっても、共和制の維持というのは疑う余地のないものであったと鹿子生先生は考えておられることで

す。すなわち、「……共和主義的自由の理念は、一五世紀後半にも都市〔フィレンツェ〕において支配的であった……」とされるのです。

ⅲ）「民衆的統治」（民主制）の経験

そして、マキァヴェッリの著作を理解する上での政治的なコンテクストとして、このメディチ政権が一旦崩壊し、メディチが追放された後、「大評議会体制」、非常に広範に参政権を拡大するところのいわゆる「民衆的統治」というものを1494年から1512年の間、フィレンツェ市民は経験しました。この「民衆的統治」の時代を鹿子生先生は重視しておりまして、その後の都市フィレンツェをめぐる政治的考察は、このいわゆる「民衆的統治」、つまり1494年から1512年までの経験を重視せざるを得なくなり、これがフィレンツェ市民らの思考を強く規定したと考えられております。

そして、その民衆的統治の要としての「大評議会体制」、その「精神的支柱」としてのドミニコ会修道士、ジローラモ・サヴォナローラの思想というものも紹介されているのですけれども、鹿子生先生のご研究においては、大評議会体制を提唱したサヴォナローラというのは、むしろフィレンツェ共和主義によって征服されていったと位置づけられております。サヴォナローラ自身はフェラーラ出身で、フィレンツェ出身ではないので、サヴォナローラの大評議会体制の提唱というのは、むしろサヴォナローラがフィレンツェ共和主義の伝統にある意味征服された結果だと理解されております。そしてマキァヴェッリもこの民衆的統治、大評議会体制に関するサヴォナローラの理念を受け継いでいると解説されております。

ⅳ）『君主論』と『リウィウス論』成立期の政治状況

続いて、『君主論』と『リウィウス論』成立期のフィレンツェをめぐる政治状況の概観の部分ですが、おそらくここは鹿子生先生のマキァヴェッリ理解の核心をなすフィレンツェ政治史のコンテクストに関する叙述だと思います。1512年にメディチ家がフィレンツェに帰還いたします。そこで鹿子生先生は、この帰還するタイミングにあっても、君主制か共和制かという選択は問題になっていなかったと考えるところに、非常に大きな特徴があると思います。1512年当時にあっても「〔フィレンツェにおける政治的争点は〕君主制と共和制のいずれを採るべきかというよりもむしろ、どのような共和制を採るべきかという問題」であったとするのです。すなわち「……開放的政体と制限的政体の選択が『一五一二年から一五二二年までつねにメディチ家の下で論じられた』問題であった」と鹿子生先生は理解しています。フィレンツェ共和主義の知的伝統は非常に強固なもので、共和制の維持は疑う余地のないものであった。したがってメディチ家が支配権を握ったタイミングにおいても、そして後述の1512年のタイミングにおいても、君主制か共和制かという議論は問題にならなかったと鹿子生先生は理解しています。この辺はおそらく強力な異論が提示されうる箇所かと思います。

そして、1512年あるいは1513年、つまりマキァヴェッリの『君主論』執筆期、あるいはその直前のフィレンツェをめぐる政治状況として、２点目に重要なのは、レオ10世、ジョヴァンニ・メディチ、つまりメディチ家の教皇が1513年に誕生したという事実であります。すなわちローマにメディチ教皇が誕生することによって、メディチ家の直面する政治的な問題に、フィレンツェ統

治のみならず、北イタリア、ロンバルディアやロマーニャ地方における教会領の統治の問題も加わったという、極めて重要な事実が生じます。そこでジュリアーノや小ロレンツォ、つまりマキァヴェッリの『君主論』の名宛人がこの教会領、北中部イタリアのロンバルディアやロマーニャ地方の諸都市、つまり教会領の「新しい国家」を統治する可能性が浮上してきました。

ここから『君主論』執筆期のマキァヴェッリは、教皇領の「新しい国家」への関心を抱いていたのかもしれないという推定が成り立つことになります。すなわち、マキァヴェッリの『君主論』の中には、都市フィレンツェを意識して書かれた部分と、ロンバルディアやロマーニャ、つまり教皇領の統治を意識して書かれた部分が混在していて、それをきちんと見分ける必要があるということを鹿子生先生は強調しております。フィレンツェではなく教皇領の新しい国家の補佐役、「……マキァヴェッリがそうした支配者の補佐役になろうとしていたと推測可能……」であるというのです。

したがって、以上を踏まえて鹿子生先生の『征服と自由』の第１章を、私なりに簡潔にまとめてみますと、『征服と自由』は、①「フィレンツェ共和主義」の伝統の継続性をあくまで強調しております。②1512年のメディチ家の復帰以降、共和制から君主制への移行がフィレンツェにおいて政治的争点となったとする理解、もしかすると、こちらの方が一般的な理解なのではないかとも考えられるのですが、そういった理解を鹿子生先生は批判しております。③『君主論』のいくつかの議論がフィレンツェにおける「市民的統治」ではなく、北イタリア、つまりロンバルディアやロマーニャ諸都市の教皇領の統治を念頭に執筆された可能性を指摘しております。

Ⅲ.『君主論』の読解

続いて『征服と自由』の第２章の内容を私なりにご紹介させていただきます。第２章は「『君主論』の意図」と題されておりますが、第１章で把握されたコンテクストを踏まえて、そのコンテクストからのマキァヴェッリの「実践的意図」を把握する、つまりマキァヴェッリのメディチ政権に対する助言を把握するというのが第２章の主題となっております。

ｉ）『君主論』の「主要な関心」

周知の通り『君主論』の第１章から第11章は、いわゆる「国家分類論」になっております。鹿子生先生の考えるところでは、『君主論』における「彼〔マキァヴェッリ〕の主要な関心は、武力で旧来の政治勢力を奪い取った君主、あるいは君主国であって、新君主とは、要するに権力の簒奪者である」。したがってマキァヴェッリの焦点はそのような状況に、「支配権の獲得と維持」、いわゆる「政治的『革新』」というある種の例外状況に絞られている。『君主論』第７章の君主類型というのは、「新君主であり、かつ、他者の力や幸運に依拠している人物」なのですけれども、これがいわゆる『君主論』の「中心的読者」であるだろう。すなわち第７章の君主類型に該当する人物がまさしくメディチ家の若者たち、ジュリアーノや小ロレンツォであり、実はチェーザレ・ボルジアも非常に似た状況にあった。両者の政治状況は完全に一致している。そしてそのジュリアーノや小ロレンツォ、メディチ家の若者たちの立場というのは、先ほど申し上げた通り、第１章で述べられた通り、「……〔フィレンツェではなく〕教皇領の諸国の『新君主』」であり、少なく

ともマキァヴェッリが『君主論』執筆の段階ではそうなる可能性があった。共和国フィレンツェではなく、教皇領の北中部イタリアにおいては、メディチ家の若者たちは「臣民の忠誠をほとんど期待できない上に、その国家は対外的脅威にも晒される」、非常に例外的な状況に置かれることが予想されたわけです。

ⅱ）『君主論』における「短期的見地」からの議論

周知の通り『君主論』の第12章から23章は、「君主への助言論」となっております。第12章から14章が「軍事論」、第15章から第23章が「君主の鑑論」となっているわけですが、これも周知の通り、すこぶる後世においてマキァヴェッリの悪名を高めた議論であって、「専制君主の書」という非難が根強くあったわけです。けれども、鹿子生先生が整理している通り、まず１点目として、いわゆるこれは世襲君主、安定した世襲君主の統治ではなく、「新君主という類型」、一種の「例外状況」に焦点を合わせたことの当然の帰結であろう。つまり非常に例外状況における極端な非常手段を勧説するかのごとき議論というものは、やはり例外状況を意識しているのです。

そして２点目、『君主論』の「大分部の助言」、それはトスカーナ・フィレンツェではなく、「ロマーニャやロンバルディアの諸都市」を意識したものであった。つまり、それらの地域では、「［トスカーナ・フィレンツェとは異なり］住民の公共精神や相互の信頼関係が欠如して、ほとんど無秩序な状態」でありました。したがって『君主論』の非常に名高い、あるいは悪名高い議論というのは、むしろ「アペニン山脈以北の教皇領諸国」における「革新」、つまり「短期的な状況」を想定していた議論であると鹿子生先生は理解しております。

ⅲ）『君主論』における「長期的見地」からの議論

『君主論』の「長期的見通し」は、その短期的な状況を想定した議論とはやはり違うものであるだろう。鹿子生先生が考えるところでは、「マキァヴェッリが特に長期的見地から君主に要請するのは、いわゆるひとつの『良き統治』と呼ばれる支配であった」。すなわち「革新」、つまり権力簒奪の直後とは異なって、「一定の時間を経た安定的状況」に至ったならば、君主は「国家の公的利益」を追求しなくてはならない。有徳の支配は「名誉」と「栄光」をもたらす。そして例外状況において極端な方法を用いた後、一定レベルの秩序が確保された後には、いわゆるひとつの「良き統治」をすることをマキァヴェッリは勧説していたのである。「……統治方針の転換後を想定した諸議論では、マキァヴェッリは、権力簒奪直後の短期的な状況の考察の場合とは対照的に、驚くほどオプティミスティックな人間像を提示している」と鹿子生先生は理解しております。

ⅳ）『君主論』におけるフィレンツェ統治に関する議論

先ほど申し上げた通り、『君主論』には、北中部イタリアのロンバルディア、ロマーニャ、非常に困難な統治が予想される地域に加え、フィレンツェを想定した議論も行われています。鹿子生先生が整理するところでは、『君主論』は「メディチ家のさまざまな政治状況を反映」したテクストである。つまり、まずいわゆる「教皇領」、ロマーニャ地方やロンバルディア地方を想定した議論、つまりこれが１章から７章。そして「祖国フィレンツェ」を想定した議論が８、９章であり、特に注目されているのが、第９章の、いわゆる「市民的君主」に関する議論であります。この第９章は、鹿子生先生の議論のある意味結節点となっているわけですが、いわゆる「市民的君主」

に関する議論は、小ロレンツォによるフィレンツェ統治を想定した議論であるだろう。そしてここで議論される「『市民的君主国』というのは、むしろ共和制の観念に近い国家」であるだろう。鹿子生先生の考えるところでは、「……フィレンツェでは共和制統治が適合的だという見地から、同家〔メディチ家〕にその統治形態の維持を促そうとしている……」。これがマキァヴェッリの意図であったというわけです。「メディチ家が祖国の公的利益を追求しなければならないという」「フィレンツェ統治に関するより積極的なメッセージ」がそこにはある。「同所〔フィレンツェ〕で彼〔マキァヴェッリ〕は、君主が栄光を獲得すべきであると考えている」。マキァヴェッリは、「……〔フィレンツェの〕統治者は有徳たるべきであるという見解を抱いていた……」というのです。

したがってこの『君主論』の第9章の「市民的君主に関する議論」が、鹿子生先生の取り組む根本的な問題、『君主論』と『リウィウス論』、つまり『君主論』における新しい君主の賛美と、他方における、『ディスコルスィ』における共和主義的精神とを結ぶ要であります。おそらくここが鹿子生先生の『征服と自由』の立論全体の要であると私は考えました。1512年13年当時、メディチ家がフィレンツェで構築すべきであるのは、『リウィウス論』における共和制期のローマである。そういった議論が『君主論』の第9章で行われていると鹿子生先生は理解しております。

以上、『征服と自由』の第2章を概観した上で、小括といたします。『征服と自由』は、①メディチ家が、「教皇領」（北イタリア）と「祖国フィレンツェ」（トスカーナ）の双方を統治する必要性に直面しており、『君主論』の名宛人が前者における「新君主」となる、そういった可能性があった「歴史的コンテクスト」を描出しております。②『君主論』中の諸々の名高い議論は「例外状況」としての前者、つまり北イタリア教皇領の統治を念頭に置いたものと判断しております。③「例外状況」にあたらない後者の統治、つまりトスカーナ・フィレンツェの統治に関して、マキァヴェッリはいわゆる「良き統治」、伝統的な「フィレンツェ共和主義」の維持を推奨していたと理解しております。

私が非常に重要だと考えているのは、佐々木毅先生、厚見恵一郎先生、あるいは石黒盛久先生のご研究と比較して、鹿子生浩輝先生のこのご研究は、マキァヴェッリのオリジナリティ、独創性というものをおそらく最も低く読み取った研究というふうに理解することができる点です。

Ⅳ.『リウィウス論』の読解

続いて『征服と自由』の第3章「共和国理論とフィレンツェの自由」、つまり模範的統治としてのローマ共和制に関する議論の解説に移行します。

ⅰ）「民衆的統治」の模範

『リウィウス論』におけるローマ共和国論は、やはりその同時代の歴史的コンテクスト、つまりフィレンツェにおける大評議会体制、民衆的統治の擁護という実践的立場と密接不可分でありました。「……〔マキァヴェッリは〕『リウィウス論』で、フィレンツェ共和国で民衆的統治を実践するよう訴えている……」。そして、その指針となるのがローマの共和制であった。「……古代ローマ共和国がフィレンツェの実践的な政治的な指針……」であった。

『君主論』と『リウィウス論』を一読した時の素朴な印象として、『リウィウス論』はやや理論

的著作であるようにも見える、という意見がやはりあり得るわけですが、鹿子生先生はそこに実践的意図というもの、メディチ家に対するメッセージというものを見出していこうとします。フィレンツェ共和国への実践的な提言とは、「民衆的統治」といわゆる「拡大型共和国」の提言であり、その模範がローマであった。「……〔ナポリ、ローマ、ロマーニャ、ロンバルディアとは異なり〕トスカーナ地方には平等がある」というのですが、これは実際マキァヴェッリが言っていることです。したがってマキァヴェッリに言わせれば「トスカーナ地方では、容易に『市民的統治』が導入できる」。そして、これも実際にマキァヴェッリはそう考えていると私自身も理解しておりますが、「……自由の維持は大国への発展をもたらす」。しかも「共和制」は「君主制」に比して拡大に適しており、「民主制」は「貴族制」に比して「支配権の拡大に適した政体……」である。こういった前提をもとに、マキァヴェッリの考えていた「拡大的共和国」の実践というものは、さしあたりはトスカーナ地方での覇権確立を構想するものだった。そして鹿子生先生がご指摘するところでは、これはフィレンツェの伝統的な政策目標と完全に一致したものであったというのです。

ⅱ）イタリア解放の戦略

周知の通り『君主論』の最終章、第26章はいわゆる蛮族、夷狄からの「イタリア解放」という伝統的な「スローガン」が打ち出されているわけですが、鹿子生先生はそのマキァヴェッリの考えるところの「イタリア解放」の「具体的な方策」を、『征服と自由』の第３章において検討しております。それは、イタリア北中部のメディチ諸国、いわゆる教皇領が「それぞれ別個に国家として統治を行いながらも、ローマにおける教皇レオ一〇世のリーダーシップの下の連合ないし同盟を形成し、外敵を排除すること」であった。つまりここで留意すべきであるのは、イタリアの「統一」というものは、「一つの共和国による他国支配」、いわゆる「帝国的支配」、いわゆる「複合国家」であったということです。つまり、「フィレンツェ共和主義」というものが、マキァヴェッリにとって一番重要であったのだと鹿子生先生は考えておられます。

イタリア統一なんて言ったらそこに「フィレンツェ共和主義」は解消されてしまうじゃないかという、そういった議論を鹿子生先生はおそらく意識していると思うのですが、それは解消されない。北中部の諸都市とフィレンツェ共和国がある種の国家連合のような形で結びつきを強めるというのが、マキァヴェッリの想定するイタリアの統一ではないか。したがってイタリアの統一と「フィレンツェ共和主義」は両立可能であると鹿子生先生は主張しております。つまり「祖国フィレンツェ」は「共和制」を維持しつつ対外的拡張を実践する。あとは「教会国家」および「〔ロマーニャ、ロンバルディアの〕新君主国」があるわけですが、とくにロマーニャ、ロンバルディアの新君主国はイタリア防衛のための要衝として働くというのです。

以上、第３章の議論を小括いたします。『征服と自由』は、メディチ家に対して「フィレンツェ共和主義」の維持を勧説するという「実践的意図」を、『リウィウス論』から読み取ろうとしております。ここは異論があり得るところです。なぜなら、『リウィウス論』の名宛人はメディチではなく、むしろメディチに対して陰謀を企てた共和主義的な色彩の強い貴族たちであったわけですから。当然この点に関しては、鹿子生先生は丁寧に議論を展開しているわけですけれども、それ

でもこの点に関しては異論があり得るだろうと私は思います。鹿子生先生の立論では、『リウィウス論』第Ⅰ巻第18章の議論、つまり腐敗した都市においては共和制の維持は非常に厳しい、ですから非常に強力な権力を持った一人がでてきて、全面的な刷新を行わなくてはならないといったような議論は、「純理論的な考察」「思考実験的探究」であったとされます。したがってこの箇所は、「腐敗」を克服すべき君主支配の実践的勧説ではないという解釈を行っております。さらに、マキァヴェッリによる「イタリア解放」の主張は、独立を維持した諸国家の連合を前提としているため、「フィレンツェ共和主義」と両立可能であると説明しております。

Ⅴ.『戦術論』、『フィレンツェ政体改革論』、および『フィレンツェ史』の読解

次に『征服と自由』の第４章、「祖国フィレンツェの再生」について概観いたします。ここでは後期著作における「フィレンツェ共和主義」の貫徹を確認するという作業が行われております。

後期著作のひとつ『戦術論』では、ローマ共和制を模範とする「政治的、軍事的制度」の「実践的提言」が行われております。つまりここでは、「イタリアの状況」に関する『君主論』と同一の認識がまずある。そして「ヴィルトゥ」の中核としての軍事力が説かれています。

続いて後期著作の２つ目、小ロレンツォ没後の『フィレンツェ政体改革論』においては、小ロレンツォ没後のメディチ家に宛てられた「開放的政体」の提言が行われています。つまりこれは『リウィウス論』における「民衆的統治」、『君主論』第９章における「市民的君主」論の「延長線上」に捉えることができます。

後期著作の３つ目、『フィレンツェ史』には「祖国フィレンツェ」を「真の共和国」へと改善しようとする実践的企図が見受けられます。したがって『君主論』、『リウィウス論』の理念と「実践的意図」は、マキァヴェッリの最晩年に至るまで衰えることはなかったのだと『征服と自由』の第４章では結論づけられております。

こういった第４章の議論を私なりに小括いたしますと、『征服と自由』は①晩年のマキァヴェッリが、「自らの政治的理念の実現をメディチ家に期待しなくなった」という理解、もしかするとこれが一般的理解と言えるかとも思われるのですが、それを拒否している。そして②『フィレンツェ政体改革論』は、『征服と自由』第２章と第３章の、『君主論』第９章、ならびに『リウィウス論』第Ⅰ巻第18章に関する解釈、それは極めて有力な異論が提起されうる解釈だと思われますが、それを補強するものとして、重視されているようにみえます。

B．石黒盛久『マキアヴェッリとルネサンス国家』との比較

以上が私なりに理解した鹿子生先生の『征服と自由』のあらましでありますが、こういった鹿子生先生の非常に精緻な研究に根本から対立する研究も実は公刊されております。それがこちらの石黒盛久先生の『マキアヴェッリとルネサンス国家 ── 言説・祝祭・権力』です。私なりに鹿子生先生と石黒先生の対立点と、なぜその対立が生じているのかという点につきまして、交通整理を行うというのがＢの趣旨であります。やはり根本的に重要であるのは、『君主論』第９章の

理解がお二人の先生で異なっているということであります。

Ⅰ.『征服と自由』における『君主論』第９章の読解

ⅰ）15世紀から16世紀にかけるプラトニズムの問題

確かに15世紀から16世紀にかけて、「シヴィック・ヒューマニズム」から「プラトニズム」と、思想の流行の重心が移っていくというのは事実としてございます。そしてそれに伴って14世紀の終わりからアルビッツィ政権以降、メディチ政権にかけて、確かに政治権力が「寡占」から「独占」へと、求心化傾向を示すということはたびたび指摘されております。1512年以降、メディチ政権下における思潮が、いわゆる「シヴィック・ヒューマニズム」から「プラトニズム」へ変化してきたことは事実です。フィレンツェが君主制に移行する可能性というものが実際あったのかもしれないという議論が行われていることは事実です。鹿子生先生もそこは非常に意識して問題として取り上げておりまして、「……この都市〔フィレンツェ〕には君主制が望ましいという理念が発達したのだろうか」と問題提起しております。しかしながら鹿子生先生がそれに答えて、「……その〔メディチ家の〕支配で都市の基本形態が根本的に変化したという主張はミスリーディング……」であると主張しております。若干やはりここに曖昧なところがあるのではないかと、私は考えました。鹿子生先生の重視する「フィレンツェ共和主義」は、「共和国の基本制度」であるのか、あるいは「共和主義的自由の理念」であるのか。特に81から82ページのところでは若干曖昧なのかなと私は感じました。

ⅱ）「市民的体制から絶対的な体制へ」

それに関係して決定的に重要な論点ですが、マキァヴェッリは『君主論』第９章で、市民的君主国、「これら君主国が市民的体制から絶対的な体制へと向かう場合に危機に陥る」と述べています。この『君主論』第９章の一節の翻訳は鹿子生先生自身のものなのですけれども、これを解釈して鹿子生先生は、明らかにこの第９章の主張は「メディチ家が絶対的ないし専制的な君主へと向かうことを戒めて」いるのだ、とします。ですから市民的な体制、これは非常に共和制に近い枠組みなわけですが、これをフィレンツェにおいて維持するべきだという忠告として『君主論』第９章を鹿子生先生は読んでおります。これと連動して、『リウィウス論』の第Ⅰ巻第18章は「純理論的な考察」であると処理されております。

やはりここのところが、石黒先生と鹿子生先生の解釈が真っ向から衝突するところです。つまりこの『君主論』第９章は、「市民的体制」から「絶対的な体制」への移行を支持しているという解釈が存在しておりまして、そのような研究を行ったのが石黒盛久先生です。

Ⅱ.『マキアヴェッリとルネサンス国家』における『君主論』第９章の読解

では石黒先生はどう読解されているのか、かいつまんで私の理解した限りでご説明させていただきます。

ⅰ）『マキアヴェッリとルネサンス国家』の「主題」と「方法」

石黒先生のご研究の「主題」は「マキァヴェッリの思想の整合的解釈」です。つまり『君主論』

における独裁君主の待望と、『リウィウス論』における市民的人文主義の宣揚の矛盾という、ベネデット・クローチェの言うところの「解かれることのない謎」が石黒先生のご研究の主題です。したがってこれは『征服と自由』の「目的」と完全に一致しているということは留意すべきであります。

そして石黒先生のご研究の「方法」としては、一般的に①「思想家の残した作品を完結した有機体として考察する方法」すなわち「内在的理解」と、②「作品をその生産された時代の社会の反映として外在的に理解する方法」の、いわゆるテクスト重視とコンテクスト重視のふたつの方法があるわけですが、石黒先生はその両者の、相互補完の重要性を説いております。「思想構造の核理念を内在的に把握し、こうした理念が思想家の外的歴史との如何なる格闘を通じて形成されていったかを〈了解〉すること」が思想史研究にとっては重要である、と石黒先生は考えております。

『マキアヴェッリとルネサンス国家』は、実は『君主論』第9章にみえる「市民的君主政」に関する議論を重視して、これを「『謎』の解明の試金石」とみなして、これの「内在的理解」と「外在的理解」を徹底することで、『君主論』と『リウィウス論』の整合性を説明するという研究であるわけです。

したがって石黒先生も鹿子生先生も、『君主論』『リウィウス論』問題を主題としている点で一致しているのみならず、これを解決する糸口を『君主論』第9章の議論に求めている点においても一致しているのです。そしてその第9章における市民的君主政は、ほぼ共和政のようなものであるというふうに考える点でもお二人の先生は一致しております。したがって、市民的君主政を論じた『君主論』第9章の、ほんの一部分の解釈が対立するために、実はお二方は正反対の結論を導出していることになります。

ii）『君主論』第9章の「内在的理解」

石黒先生のご研究において『君主論』第9章は、いわゆる「君主政の内発的成立」を描いた部分とされます。したがってそれは、共和政の存在が前提とされておりまして、そしてこの共和政がフィレンツェ共和国だという点においても、お二人の理解は一致していると思います。そこで、どのようにして君主政の内発的成立が行われるかと言いますと、共和政下の都市におけるいわゆる「貴族」と「平民」の階級対立を通じて、「貴族」が君主を推戴、「貴族」が自分たちの中から君主を推戴する時に「貴族型『市民的君主』政」が成立し、「平民」が君主を推戴する時には「平民型君主政」が成立する。そして明確にマキァヴェッリが主張している通り、安定性において「平民型『市民的君主』政」は「貴族的『市民的君主』政」に優越している。これも明確にマキァヴェッリが言っている通り、「貴族」に比して、各々の「平民」は無力なため君主に反抗する能力は持たない。そして民衆の歓心を買うのは非常に容易である、と。

この辺が『君主論』第9章前段の方の議論なわけですが、石黒先生が「『君主論』第九章最終段の〈謎〉」と提起している一節があります。これは、先ほど鹿子生先生のご著作で紹介したのと同じ部分、『君主論』第9章の最終段落です。ここを、マキァヴェッリがメディチに対して君主政への移行を勧めたととるのか、あるいはそれをやめるよう説いたととるのか、というところでお二

方は対立しております。この第９章最終段落というのは、先ほど鹿子生先生の著作に引用されたのとまったく同じ場所です。石黒先生の翻訳では、「これらの君主（平民型市民的君主）は、市民的体制から専制へと上昇するまさにその時に、大きな危機に出くわすことになる」。これには続きがあり、石黒先生の翻訳では「なぜなら彼等は〈彼等自身で支配する〉……か、公吏により支配するかだからである」と書かれている。ここでの「公吏」、これを石黒先生は中世コムーネ時代の社団的中間団体の代表、つまり中世コムーネ時代の公職と捉えて、「公吏」により支配するのではなく、「自分で支配すること」、つまりオスマン帝国や古代ペルシアのように、いわゆる「臣僚」、君主のみに従属する「臣僚」を通じて支配することを「勧説」しているのであるというふうに、石黒先生は解釈しております。

したがってこれはメディチ政権に対する、「市民的君主政」を「超越」した「〈絶対的〉君主政の樹立の慫慂」である。これを押しとどめるのではなくて、「これを勧めているのだ、勧説しているのだ、慫慂しているのだ」というふうに、鹿子生先生と正反対の解釈をしているわけです。

ここら辺からお二方の研究が変わってきます。興味深いことに、石黒先生も鹿子生先生と同じように、『君主論』第９章と『リウィウス論』第Ⅰ巻の関係を問題としているわけです。石黒先生の場合は、「イタリア救済の理想的君主」像は「市民的君主政」を媒介に「共和国改革者の姿」と「接合」されると。つまり『リウィウス論』の第Ⅰ巻第16から18章は、「〈腐敗した人民〉（「貴族のみが放縦に陥った国家」）」から「〈腐敗し切った人民〉（「貴族と人民が共に放縦に陥った国家」）」への「腐敗度」の進行を示唆しております。そこにおいて、「社会慣習の全面的崩壊状況を素材とし……共和政を再興することを企図する場合」を、マキァヴェッリは描写している。マキァヴェッリは「……国家を再建するに先立ち、指導者が『何よりも、そのような都市国家の君主となり、万事を彼のやり方で処理できるようにしなくてはならない』」と『リウィウス論』第Ⅰ巻第18章で述べています。鹿子生先生はこの一節を純理論的な考察であり、実践的な考察ではないと解釈しています。すなわちメディチに対して君主国の創設を、君主国へのいわゆる「上昇」を勧めるメッセージとは結びつかないのだと鹿子生先生は理解しているわけですが、石黒先生はその正反対の理解をしております。すなわち、「『腐敗し切った』社会再定礎のために田園に蟠踞する領主はもちろん、大市民（〈貴族〉）や〈平民〉からさえも独立した、独裁権力を備える《神話的な元型としての君主》」の必要性を主張したのである、と。そしてこれこそが「『君主論』第九章終結部の含意」であると。そしてここから、「マキァヴェッリの主題は一五一二年の失脚以前より一貫して〈帝国の君主政〉の指導者の創出と、こうした指導者による現代の古代〈ローマ型〉共和国＝フィレンツェの下でのイタリア統一国家建設であった」と結論づけております。石黒先生は、『君主論』第９章は、君主国への「上昇」を勧めるものであると解釈しておりますが、それには歴史的なフィレンツェ政治史の文脈がきちんとあったのだと論じております。

ⅲ）『君主論』第９章の「外在的理解」

14世紀後半から16世紀前半に至る「フィレンツェ政治史の文脈」、その文脈を表現しているのが第９章であると石黒先生は理解しております。これを石黒先生はこのように要約しております。いわゆる「組合主義（corporatism）国家の水平的統治形態」から「垂直的かつ集権的な形態」へ、

「利害調整型国家」から「集権型上意下達型体制」へ、あるいは「中世的地域主義の整理」と「疑似絶対主義権力による領域国家の編成」、「元首を中核とする中央集権国家の編成」と。一言で言ってしまえば、「市民的体制」から「絶対的体制」、つまり「共和国から君主政へ」という、これがまさにマキァヴェッリのフィレンツェ政治史のコンテクストであったという把握の仕方をしております。

ソデリーニ終身統領政権は、『君主論』第９章で描かれる君主の姿に非常に似通っているわけですが、「貴族」の支持を受けて「君主」の地位を獲得したのち、むしろ「大評議会」（平民）と連携した「市民的君主」であった。そこで、ソデリーニは1494年までのメディチ政権の「『同等者中の第一人者』を越えた存在へと変質する」傾向を継承していた、と石黒先生は理解しております。つまり、「corporatism から中央集権へというフィレンツェ政治史の中心的主題」の「最終段階」にソデリーニは位置していた。マキァヴェッリはこれを助けていたのです。「フィレンツェ政治史が彼〔ソデリーニ〕に与えた〈使命〉」とは、「国民主権に基づく真の中央集権国家を定礎する難業を遂行するため、古の半神とも見紛うような〈絶対的〉支配者へと〈上昇〉すること」である。そして、ソデリーニの「小宮廷」の一員としてのマキァヴェッリの顔もあった、というのです。このソデリーニ政権が崩壊した後にマキァヴェッリは『君主論』をメディチに献呈するわけですけれども、そこには連続性があると石黒先生は理解しております。

『メディチ党に告ぐ』というテキストがあります。ソデリーニ政権の崩壊からマキァヴェッリの失脚の間に書かれたと考えられているテキストなのですけれども、そこでマキァヴェッリは復帰したメディチ家に対して、「平民」の支持獲得と「貴族」の逸脱的行動の抑止を献策している。ここに、石黒先生は「君主専制の強化への志向を示す『君主論』第九章の所説との発想の連続性」を見てとっております。「フィレンツェの政治力学」上、ソデリーニとメディチ家の「位相」の合致、「永続的政治観念」としての「国家」と、これに奉職する事務官僚としてのマキァヴェッリの姿がある。すなわち、ソデリーニの秘書官であるということと、メディチ家に対して『君主論』を献呈するということの間には、ソデリーニとメディチの政治史上のコンテクストがほとんど同じだった以上、マキァヴェッリの態度としては連続性があると理解されております。つまり「指導者の専制独裁」＝「文明開化の果てに腐敗し繊弱に堕し切ってしまったフィレンツェ社会を新たな鋳型に打ちなおす」「始祖的半神王＝立法者」を要求するマキァヴェッリ像がここにあるのです。

私なりにここでお二人の先生の所説を比較して小括いたします。①『征服と自由』、『マキアヴェッリとルネサンス国家』の双方が、『君主論』第９章を、「けっして解けない問題」の解明の鍵とみなしております。②第９章最終段落に関する正反対の解釈から、著しく相異なる２つのマキァヴェッリ像が帰結しております。③争点は『リウィウス論』第Ⅰ巻18章の解釈と関連しております。そして④争点は、諸々のテキストがそこに位置づけられるべき「歴史的コンテクスト」の選択に伴う問題とより深く関連しているように私には思われます。

最後に、結局私が理解するところでは、お二人は、まず追求している問題が一致しているのと、採用されている方法が、非常に極めて似ている。つまりコンテクスト重視として似ているのです。

それなのに正反対のマキァヴェッリ像が帰結しているところが、やはり私は非常に興味深いと感じたわけであります。

C．若干の指摘

Ⅰ．複数の「歴史的コンテクスト」をめぐる問題

マキァヴェッリのように複数の重要なコンテクストが交錯するような思想家を研究する場合に、いくつかのコンテクストというものが選択可能になってくるところがやはりあるのではないでしょうか。つまり、お二人の先生の非常に緻密な研究で、歴史的コンテクストを厳密に構成していながら結論が正反対になる。やはりそこに難しさがあると思いました。

石黒先生のご研究が指摘するように、14世紀以降フィレンツェ政治史の特色が権力の求心化傾向、寡占から独占へと至る権力の求心化傾向にあったという歴史的コンテクストは確かに事実としてあったと私も思っているわけです。マキァヴェッリの没後、実際にフィレンツェ共和国は君主国になりますから、もしかしたらこういうコンテクストの理解の方が一般的であるのかもしれません。それに対して鹿子生先生は、例えば1530年においてすらもフィレンツェにおいては共和主義が非常に有力であったというところをじっくり、緻密に再構成しているわけです。

ですから複数の歴史的コンテクストをめぐる問題をどう理解すべきかというところだと思うのですが、これは先ほど安武先生からご紹介があった、厚見恵一郎先生の『マキァヴェッリの拡大的共和国－近代の必然性と「歴史解釈の政治学」』という研究に、非常に興味深い一節がございまして、厚見先生が、これは確か注で引用しているところなのですが、マンスフィールド（Harvey Mansfield）はこの点、つまりテクスト主義とコンテクスト主義の問題について、2001年ハーバード大学におけるセミナーにおいて、「コンテクストの検討は重要であるが、著者自身が意識していたコンテクストと意識していなかったコンテクストを区別する必要があり、スキナーやポーコックは無意識的なコンテクストの方を偏重してしまっている」という旨の発言をしていたそうです。

つまり、複数のコンテクストで複数の整合的な説明、『君主論』『リウィウス論』問題ひとつとってみても、複数の整合的な説明がやはり可能になってきてしまうのではないか。その中からマキァヴェッリが真に意識していたこと、意図したことを特定すること、そもそもそれができるのかというところも含めて、大きな問題になってくる、と私は思いました。

Ⅱ．政治思想と現代

実質的な私の指摘は以上ですが、最後にひとつ、複数のコンテクストの選択の問題と関連して、お二方の研究から私自身が少し考えたところですが、複数の歴史的コンテクストを選択する場合に、やはりスキナーやポーコックの研究自体についてもそうですが、現代的意義というのでしょうか、有意性というのでしょうか、そのコンテクストを描出して思想家をそこに位置づけることの今日的意義という視点がどこか大事になってくるのかと私は感じた次第です。

ⅰ）『マキアヴェッリとルネサンス国家』と現代

石黒先生のご著書末尾あたりに興味深い一節があるのです。「……ポーコックの見取り図の中にマキァヴェッリを位置づけるという関心の方向性。それが近年我が国においても注目をあびるにあたっては、『官から民へ』、『規制緩和』、『住民参加』といった近年の構造改革路線が踏まえられている。だがこうした一連の改革による公共空間の圧縮が、階層間、地域間、世代間など諸々の格差を、生み出しつつあることへの危機感も実感されつつある。……いわゆるポーコックの描く『共和主義の大西洋的伝統』が、独立した諸個人……や諸社団の議会という場における競争と調整である以上、このような格差の拡大は不可避的事態……。この格差を事前的に修正する近代的『行政国家』から、事後的に調整する中世的『司法国家』へと現代社会の様相は逆転しつつあるが、このような潮流は社会的弱者の立場からして無際限に是認しうるものであろうか。そうした問題意識が筆者に……『共和主義の大陸的伝統』からの、共和主義の再検討を促している」。先ほどの『君主論』の第９章の理解を含めて、やはりそういった背景があったということをご自身で述べておられるわけです。「……フランス革命の三つの標語『自由・平等・博愛』のうち政治学は、自由と平等のみに目を向けてきた。だが今後、友愛を政治的に如何に取り扱うかが、政治問題を解く鍵となるのかもしれない」。ここで「友愛」って何だったかとちょっと思ったのですが、よく考えたらこの『マキアヴェッリとルネサンス国家』は2009年10月公刊なのです。これは単なる推測ですけれども、これは2009年の８月のことをおそらく、もしかしたら意識なさっているのかなと。

石黒：大変失望しました。

村田：おそらく、第45回衆議院議員総選挙のことが念頭にあったのかなというふうに思うわけです。私が興味深く思ったのは、歴史学分野の石黒先生が、「共和主義の大陸的伝統」というコンテクストを採用するにあたって、やはりどこかそこに今日的意義、そのコンテクストにその思想家を位置づけることの現代的意義というものを、歴史学の分野の先生が、痛烈に意識されている。

ⅱ）『征服と自由』と現代

これに対して、鹿子生先生は、あとがきである意味逆にこう言っているのです。

「……本書は、当然のことながら、現代政治への直接的有用性を導きだすものでもない。……しかし、彼の歴史的実像に迫るというこの作業は、マキァヴェッリの思想に対するこれまでの誤解の歴史を考慮するならば、十分な意義を持つと思われる」。

「マキァヴェッリが一五一三年一二月一〇日付のヴェットーリ宛書簡で『君主論』の執筆に言及してから、奇しくも今年でちょうど五〇〇年になる」。

実は『征服と自由』というのは2013年刊行でありまして、これはちょうど『君主論』から500年になるわけです。

石黒先生の2009年のご研究が2009年を意識していたのだとすると、鹿子生先生のご研究は2013年にやはり1513年のことを、つまり歴史にこだわっているわけです。そして、意識的に現代的な意義というものから切り離そうとなさっているわけです。ある意味これは柴山英一氏の『マキァヴェッリの歴史的研究序説』とちょっと似ているかと思います。つまり、柴山英一氏の研究は1969

年刊行で、最初にこう言っているのです。「本年は正にマキァヴェッリ誕生五〇〇年の記念すべき年であるのだ」と。私がひとつ興味深いと思ったのは、歴史学分野の先生が、現代的意義を痛烈に意識していらっしゃるのですが、政治学徒としての鹿子生先生が、現代的意義というものから意識的に身を引こうとしている。ですから、私も政治学分野の人間でありますので、政治学史とか思想史研究をやる時の、例えばコンテクスト選択に伴う現代的意義についてお尋ねさせていただきたいと思いました。

私がこのように申し上げるのは、いわゆるシヴィック・ヒューマニズム・パラダイム自体が、痛烈な同時代の政治的関心から生じているということは忘れてはならないからであります。いわゆる市民的人文主義というのは、やはりこれは20世紀起源ではないかと思います。つまりある研究者はこう言っているわけです。「14世紀末年の、あるいは15世紀初年の間の『市民的』人文主義などというものは、存在しなかった。その諸々の起源はヴァイマル共和国の政治的、知的歴史のなかに存する」ということを言っているわけです。すなわちシヴィック・ヒューマニズム・パラダイムという、そういったコンテクスト、そういう物語を発掘することが、やはりそもそもそれは現代的関心から発しているということは重要だと思います。あとハンス・バロン本人の『初期イタリア・ルネサンスの危機』の中にも非常に唐突でよくわからない１節があるわけです。

> 「これを統合せんとする征服活動がヨーロッパに出来したところの、近代史における諸々の出来事との類似性に衝撃をうけることなくして、このルネサンスの諸々の国家システムの起源における決定的段階の歴史をたどることはできない。〔ミラノのヴィスコンティと〕同様の仕方でナポレオンとヒトラーは英仏海峡の海岸で準備を整え、ただ１つを除く、あらゆるみるべき勢力に対する勝利に自信を深めつつ、かれらの最後の跳躍のための幸先の良い瞬間を心待ちにしていた── 歴史的局面が経過し、予期せぬ諸々の展開が、みたところ不可避的な運命の行程を転覆させるときに至るまで。これこそが、そこから1402年の夏の危機を十全に再構成し、そのルネサンス政治史にとっての、とりわけフィレンツェ市民精神の成育についての物的、心的重要性を把握することのできる、ただ１つのパースペクティヴなのである」。

つまりハンス・バロンはどう言っているかというと、「1400年頃ミラノのヴィスコンティとフィレンツェの抗争の中でシヴィック・ヒューマニズムの潮流が出てくる。それを理解するためには、ヒトラーとかナポレオン、要するにイギリスを除く大陸ヨーロッパがナポレオンやヒトラーに席巻されている時のイギリスのことを考えろ。それが、シヴィック・ヒューマニズムを理解できる唯一のパースペクティヴである」と。

若干これは唐突で、もしかするとかなり的外れなのかもしれませんけれども、やはりそこも思想史研究、あるいはコンテクストを理解する上での現代的意義というところに関わってくるのではないでしょうか、というふうに考えました。ちょっと延びてしまったのですけれども、私の方からは以上になります。

安武：ありがとうございます。非常に盛りだくさんの内容でしたので、少しやはり頭をクールダ

ウンさせた方がいいかと思います。ここで10分ほどブレイクを入れたいと思います。マキァヴェッリの『君主論』の第９章、市民型の君主国の部分がまさに鹿子生さんと石黒さんの解釈の、どちらにとっても重要な解釈のポイントということになります。

それから、『ディスコルスィ』ないしは『ローマ史論』とも言われるローマの歴史に関してマキァヴェッリが書いた書物『リウィウス論』の第Ｉ巻の18章では、腐敗した国家に存在する自由な政体はどうしたら維持していけるか、また自由な政体がない場合、どうしたらそれをつくることができるかが論じられます。ここでマキァヴェッリは非常に強力なリーダーシップの必要性に言及しているわけです。これらの箇所をどう読むかが、お二人のマキァヴェッリ研究のとても非常に重要な分岐点になるかと思います。

（　休　憩　）

◆第２報告

マキアヴェッリ研究の『根掘り論』と『先取り論』～解釈上のオセロ・ゲーム

報告者：石黒盛久（金沢大学　人間社会研究域　歴史言語文化学系　教授）

安武：それでは第２報告です。石黒先生、「マキアヴェッリ研究の『根掘り論』と『先取り論』～解釈論のオセロ・ゲーム」と題しまして報告をお願いいたします。

石黒：只今ご紹介にあずかりました石黒です。私がこれからお話することの一番重要な点は、実はすでに村田さんがおっしゃってしまいました。私の話で多少取り柄があるとしたら、最初の題目とその副題のようなものがまさに村田さんが総括して下さったことそのものなので、そういう意味で鹿子生さんのご著作を読ませていただいた中で同じような視点が、自然と浮かび上がって来たという点にあるように思われます。

Ⅰ．報告の枠組み

この「根掘り論」と「先取り論」については、これから本論の中でもお話していきますが、鹿子生さんがマキアヴェッリの著作を考察していくにあたって、「マキアヴェッリが登場してきた過去の文化、あるいはその文脈の中から彼の思想がどう形成されてきたか」という点を重視されているのに対して、私の場合「彼の政治思想が次の時代の国家観や政治思想とどう繋がっていくのか。それをどう先取りしていくのかというところから見た」という点が、同じマキアヴェッリという思想家の作品を同じような方法論で考えながら、結果としてかなり対立するような解釈に到達してしまった一つの原因かと思っております。そして、そういう中で『君主論』の第９章について村田さんが指摘されたように、同じようなところに関心を持ち、同じように解釈しながら、最後の一つに黒を置くか白を置くかによって、全体の盤面が黒になるか白になるか変わってしまうという意味で「解釈論のオセロ・ゲーム」という副題を付けさせていただいた次第です。

早速報告の本論の方に入っていきたいと思います。今回、鹿子生浩輝さんの著作『征服と自由』を精読させていただいて、私の念頭に浮かびましたのは、今申し上げた表題にも掲げた「根掘り論」と「先取り論」という言葉でした。私がこの言葉を知ったのは佐藤三夫先生の『イタリア・ルネサンスにおける人間の尊厳』という論文集を通じてでした。佐藤先生はブルクハルト以来のルネッサンス研究史を総括して、ルネサンスを評価する観点として、中世ないしは伝統との連続性を重視する「根掘り論」と、近世の思想的先駆としての断絶性を重視する「先取り論」という２つの傾向がある、ということを指摘されました。その上で佐藤先生はルネサンス思想史上の真の姿を掴み取るために、この「根掘り論」と「先取り論」を対立して捉えるのではなく、相補的なものとして活用していく必要を説いておられます。私の念頭にこの佐藤先生の言葉が浮かびましたのも、本著における鹿子生さんのマキアヴェッリ理解が、マキアヴェッリに先立つフィレン

ツェ政治思想の伝統の継承を重視するという点において、ルネサンス研究における「根掘り論」のマキアヴェッリ研究への見事な転用になっているからにほかなりません。

一方、私の立場から申し上げますと、先ほども言いました通りマキアヴェッリの内に続く近世国家の基本原理の萌芽を読み取るという立場において、はっきりと「先取り論」の立場に立つもののように感じております。したがって以下の論評もどうしても批判的、反論的な色彩が強いように感じられるかもしれませんが、それは私が鹿子生さんの今回のこのお仕事を軽視しているからではありません。一次文献のテーマの読み込みに加えて、圧倒な量の二次文献の通覧を踏まえ鹿子生さんは、『君主論』と『ディスコルスィ』、換言すれば「マキアヴェッリにおける君主主義と共和主義の併存について極めて斬新な仮説を提示して、その是非を問う」という、非常に水準の高い独創的な作業を行っておられます。それは日本におけるマキアヴェッリ研究が、従来その強い影響のもとにあった佐々木毅先生の『マキアヴェッリの政治思想』を超えるべき段階に達したことの一つの指標になっているようにすら感じられます。私がそれに異を唱えるような評論をなすのは一つには、佐藤三夫先生の思想に倣ってマキアヴェッリ研究の「根掘り論」と「先取り論」に、一つの均衡を与えたいという思いからに他なりません。

Ⅱ．本書の梗概

これは村田さんも言及されておられる事なので二重になってしまうのですが、『征服と自由』の梗概を私の読み取ったかぎりにおいて紹介しようと思います。

この『征服と自由』という著作の意図は、その冒頭に鹿子生さんが示された通り、「彼が当時の読者にどのような政治メッセージを伝えようとしたか、そのためにどのような新しい政治理解を提供しようとしたか」を明らかにするという点に存します。それでは鹿子生さんはマキアヴェッリの政治的メッセージをどのようなものととらえ、彼の新しい政治理解をどのようなものと示しているのでしょうか。それを著述の順を追いながら読み解いていくことにいたします。

第一章　フィレンツェ政治思想の歴史的文脈提示

本書は従来の研究書を概観した序章を除き、４章立ての構成を取っております。まず１章ではマキアヴェッリの思想を考察する背景として、15世紀フィレンツェにおける共和主義の伝統が強調されております。中世政治思想がキリスト教化したプラトン主義の影響のもと、一人支配つまり君主支配が共和政としての多数支配に勝るという原理に基づいていたことは鹿子生さんも否定されてはおりません。しかし、都市コムーネ、イタリアの都市国家の形成という現実を踏まえ中世の中期以降、例えばパドヴァのマルシリウスなどに代表されますように、「普遍帝政」という全体的な構造の中のコロラリーとして、都市共和政に対し一定の正当性を付与する理論的な構築がなされるようになっていきます。さらにフィレンツェに関して言えば、14世紀末における皇帝権と並ぶ普遍的支配の原理としての教皇権との全面対決を契機に、こうした普遍的支配から自立した政治体としての都市国家の存立原理が追求されるようになっていきました。このような要請の

もと古典世界、ギリシャ・ローマ世界の都市国家の政治論に関心が集まってくる中で、市民的人文主義という営みを通じこの都市に共和主義的な伝統が形成されてきたということが、この第１章における鹿子生さんの考察の要旨です。こうした伝統はフィレンツェ人の心情に深くすり込まれ、マキアヴェッリ自身もその知的形成において、こうした伝統をあたかも空気のごとく吸い込んで成長してきたことを重視すべきであると鹿子生さんは説いておられます。

さらに鹿子生さんは、かかる共和主義的伝統はメディチ体制出現以降も維持されたと考えられております。すなわちその君主政への傾斜について論じられているメディチ家自身、むしろ共和主義的な伝統と密着することにより、その政治的正当性をフィレンツェの中で確保してきたと考えるわけです。鹿子生さんは1494年のメディチ追放以降の復古共和国以降の体験が、フィレンツェ人の心中の共和主義の伝統を一層強化することになったと指摘しておられます。メディチ追放以後のフィレンツェ政治の立役者サヴォナローラ失脚の後登場したソデリーニの政権の下にマキアヴェッリは活動するわけですが、この政権もまたこうした共和主義の伝統の再生の延長上に生じた現象であり、かかる性格を有するこのソデリーニ政権に奉仕し活躍したことに、マキアヴェッリの「共和主義的」と言われる政治思想的な立場が明らかに示されていると考えておられます。これが本書におけるマキアヴェッリが出現する文化的な背景です。

第二章　『君主論』の意図

第２章ではこうした観点によるマキアヴェッリとその知的文脈の理解を背景に、『君主論』なる書物が何を意図した書物であるかにつき、従来の多くの解釈に対し極めて挑戦的な仮説が提示されています。鹿子生さんの『君主論』理解の斬新さの本質は、従来多くの説がこの６章・７章にいたるまでの『君主論』の議論がその焦点を、国家とは何かといった一般的な議論から、メディチ家によるフィレンツェの統治という特殊なテーマへと次第に絞り込んだ点にあると想定してきたのに対して、この同じ６章・７章の議論を、フィレンツェの問題とは全く無関係なものだと捉えたことにあります。鹿子生さんがこうした判断をするに至った最大の理由は、『君主論』という書物の読解の重要ポイントたる７章の焦点が、フランスという他者の武力のもとロマーニャ地方というこれもまた自身とは無縁の地域を征服したチェーザレ・ボルジアという英雄に存すると見る点に求められましょう。それに対して鹿子生さんの理解によれば1512年フィレンツェを再征服したメディチ家は、自身と無縁の地を征服した訳でも彼らを支援したスペイン王の軍事力に依存した訳でもないとされます。換言すればこの第７章のチェーザレ・ボルジアと重なる部分は、1512年のメディチのフィレンツェ征服とは直接つながらない箇所である、と鹿子生さんは解釈されているわけです。

では『君主論』の６章・７章というこの個所が1512年のメディチによるフィレンツェ征服と、もし無関係であるとするならば、鹿子生さんはそれをいったい何を念頭に置いた箇所だと考えられているのでしょうか。鹿子生さんはそれを1513年以降、急速に浮上した、当時のメディチ家の中心人物の一人ジュリアーノ・デ・メディチによる、北中部イタリア諸都市の征服計画であると捉えています。確かに教会国家を後ろ盾とした征服者という基準に照らせば、父である教皇アレ

クサンドル６世を後ろ盾に征服活動を行ったチェーザレ・ボルジアと、兄である教皇レオ10世を後ろ盾にこれから征服活動に乗り出していこうとするジュリアーノは、極めて類似した存在です。そしてこの新たな征服事業は当然ながら新たな指南役や新たな幕僚を必要とするものです。フィレンツェ共和国から書記官職を免職され求職中であったマキアヴェッリは、この情勢を見て取り、ジュリアーノをフィレンツェ以外の地に君主として君臨せしめるべく、この書の献呈を思い立ったのだ、と鹿子生さんは把握しておられるようです。もちろん鹿子生さんは『君主論』の叙述においてフィレンツェの状況への言及を完全に排除しているわけではありません。

では、どこでフィレンツェの状況について取り上げておられるのかというと、それは「市民的君主政」の導入を眼目とする、続く８章・９章に他なりせん。さてここで小ロレンツォの存在に言及しておく必要があります。ジュリアーノが若死にした後メディチ家の中心になっていくのが、この小ロレンツォです。最初マキアヴェッリはジュリアーノにこの『君主論』を献呈しようとしていたのですが、手間取っている間にジュリアーノが亡くなってしまい、結果一転してその後継者小ロレンツォにこの書を献呈したというのが、一般的に語られるメディチ家への『君主論』の献呈の事情です。ここで８-９章の問題へと議論を戻しましょう。恐らく小ロレンツォに改めてこの『君主論』という書が献呈された際、この８章・９章という個所が挿入されたとも考えられます。この箇所が挿入されたことにより、鹿子生さんの考えによると、この『君主論』という本はフィレンツェ（８-９章）と北中部イタリア諸都市（６-７章）という２つの焦点を有する極めて複雑な構造を持った書物になりました。そしてそれは同時に当時のメディチ家の支配が置かれた複雑な構造に対応するものだともおっしゃっています。以上が『君主論』８章・９章までに関する、『征服と自由』という本における鹿子生さんの解釈です。

『君主論』の後半部はどうかと言いますと、それは中世の〈君主鑑〉の系譜を継承した君主の統治ついての指南書です。この〈君主鑑〉という書物は基本的にキリスト教の道徳に基づいた指南書である場合が多いのですが、『君主論』の15章以降はまさにこうした〈君主鑑〉に倣った、君主の備えるべき徳に関する議論であります。そしてそこにおいては、単に権力を簒奪するときの武力に基づく強制――マキアヴェッリ自身の言葉によると「臣下に恐れられること」――の結果だけではなく、長期的視座に基づいた法や宗教、慣習、そして君主の人間味ある行動――これはマキアヴェッリ自身の言葉によると「愛される事」です――ということの有する政治的な有効性が強調されております。もっともこの２つの側面は必ずしも二者択一ではなく、時に応じ組み合わせて使用されるものです。典型的に言えば、前者をこれからメディチ家が簒奪行為により獲得していこうとする北中部イタリア都市、後者を従来よりの基盤たる市民的君主政に基づいて統治すべきフィレンツェに援用すべきものであるとマキアヴェッリは考えていた、と鹿子生さんは理解されているようです。こうした考察を媒介に鹿子生さんは『君主論』８章・９章を蝶番としながらも、もっぱら権力を簒奪する非正統的君主の統治術を主題とする君主国をめぐる議論と、共和国や共和国の特殊例としての市民的君主政の支配者の統治術としての『ディスコルスィ』をめぐる議論が、対象を異にする議論としてマキアヴェッリの中で矛盾なく併存しうるのだと、マキアヴェッリの中での君主主義と共和主義、あるいは『君主論』と『ディスコルスィ』という二つの側

面の共存というものの可能性を指摘しておられることは、先ほど先ほど村田さんもおっしゃっていた通りです。こうした主張は全く先行研究がないわけではないのです。いろいろな方がそういうことをおっしゃっています。とは言え、これはこれまでのマキアヴェッリ研究の標準的解釈から比べると、難問を一刀両断に断ち切る極めて挑戦的な議論と言っても過言ではありません。もしもこれが完璧に論証されたとしたら、これは本当にマキアヴェッリ研究の上で国際的なレベルでの一大発見、センセーショナルな事件になると思います。

第三章　『ディスコルスィ』の解釈

第３章ではこうした『君主論』評価との相関を介して、『ディスコルスィ』が考察の俎上にのせられます。『君主論』の前提とする専制的君主観の導入をそこから排するべく、この書をフィレンツェの問題と結びつけることを最小限に限定した鹿子生さんは、従来の『君主論』の現実主義との対比において「空論的著作」と評されることも少なくなかった『ディスコルスィ』こそがむしろ、メディチ家を担い手としたフィレンツェにおける共和国の再生を目睹する、濃厚に実践的な性格を有する書であると強調されています。

それと並んで鹿子生さんは『ディスコルスィ』のⅠ-16〜18において登場する、いわゆる祖国の再生のための立法者という、一種の独裁者の姿を ── 復古（即ち、昔の共和国の一番栄えていた時期の正しい在り方というものに、多少今問題が起こっているのだけれど、反省して元に戻して建て直していこうというアプローチ）に基づく共和国の自律的再建というより現実的なプロセスとの対比において ── あくまでも抽象的な思考実験にすぎないと考えておられます。それを踏まえて氏は、この抽象的な思考実験にすぎない『ディスコルスィ』の立法者と『君主論』第６章の「自分の武力を備えた専制君主」を結び付ける議論を、言ってみれば「何となく似ている存在を何の根拠もなく従来多くの論者は連想的に結び付けてきただけなのだ」と批判されるわけです。それに対しむしろ鹿子生さんによれば、『ディスコルスィ』の真の実践性は、理想の共和国を実現した古代ローマの公民の美徳にあります。共和国に生じる不可避の腐敗に対抗するこのような美徳は、幸運や摂理によって与えられるのではありません。つまり他人頼みによって与えられるのではなく、その公民たち自身の思慮により構築される「国制」という人為的な装置によりもたらされるわけです。なるべく人間が堕落しないように、そして堕落したとしたら、それを人間が自分自身の思慮、知恵によって見抜いて、それを矯正するような手を次々と打っていくということです。それ故、すでに共和国という優れた政体を獲得しているフィレンツェ市民はこの古代ローマ共和国という、「共和国」という点において己と共通する優れた歴史の鑑に学びつつ、過去のフィレンツェ自身が有した健全な政治の在り方へと復古を企てることにより腐敗を克服し、フィレンツェ共和国を発展させていかなければならないと考えるわけです。別の言い方をすれば、メディチ家に対しては非現実的な国家の根本的な革新の担い手としての絶対君主ではなく、フィレンツェ人の本性としてすり込まれている自由の希求と親和的な市民的君主政による改革の担い手として、フィレンツェの優れた過去というものを復古することを指導することが求められているわけです。

続いて第４章ではこのような市民的人文主義を、その嫡出子として受け継いでいると解釈されるマキアヴェッリの思想が、より後年の著作『戦術論』や『フィレンツェ政体改革論』、なかんずく『フィレンツェ史』のにあっても一貫的に継続していることの提示がこの第４章のテーマとされますが、鹿子生さん自身もまた本章の叙述が、これまで第２章・第３章で語られてきた本書の主題を立証する観点からなされるとおっしゃっているように、これまでのマキアヴェッリ評価の補論という名に留まっていますので、あまりここで詳しく言及するのは控えたいと思います。

まとめ

繰り返しになりますが、私が読み取った限りでの本書における鹿子生さんのマキアヴェッリ評価は次のようなものだと思われます。

① 『君主論』の中心主題はジュリアーノあるいは小ロレンツォによる北中部イタリアの専制的支配であり、他方、『ディスコルスィ』の主題はメディチ家による共和主義的フィレンツェの支配である。このような一刀両断を通じてマキアヴェッリという一個人における君主専制と共和主義は整合的に理解される。

② 『君主論』中に２次的に追加された８章・９章は、メディチ家を専制的にではなく、市民的君主政的統治を通じて共和主義へと導くことを意としており、その点において共和国の再建という『ディスコルスィ』の主題と相関している。

③ 『ディスコルスィ』のⅠ-16～18の立法者像は、その行使する手段が、国家を根本的に０のポイントから作り直さなければいけないということにおいて、残虐な手段、反対者を虐殺するとか、言論の自由を抑圧するとかいった極端さゆえに、当時のフィレンツェの現実とは合致しない思考実験に留まる。

④ このような共和国における立法者像を『君主論』第６章の「自分の武力を備えた絶対的支配者」と結びつけることは、これまでの解釈者が犯してきた単なる連想にすぎない。

⑤ 『ディスコルスィ』の真の意味での実践性は、古代ローマ人の思慮と、彼らが築き上げた国制という歴史的な模範に依拠しつつ、摂理や幸運といった外因的、偶然的要素を極力排除し、復古という理念を通じて共和国の再建、人間の腐敗の克服を、人間の行為のみに基づいて実現しようとした点にある。

といった５つの点になるのではないかと思います。このような主張を踏まえ、マキアヴェッリの政治的メッセージはいかなるものであったのかという冒頭の問いに鹿子生さんは「君主専制による根底的な革新ではなく、あくまでも共和国の国制を踏まえた市民的君主政に基づく革新である」と、答えておられるかのように判断されます。またマキアヴェッリの提示する新しい政治理解とはいかなるものであったのかという第二の問いに対しては、模範としての過去の再現、すなわち復古の可能性の歴史的認識に基づく、摂理や運命を排除した人為による政治社会の構築である、と答えておらるように思われます。

Ⅲ．石黒のコメント

私は『君主論』と『ディスコルスィ』の併存についての新しい解釈を軸に、共和主義者マキアヴェッリという肖像を破綻なくまとめあげた鹿子生さんの力量を高く評価したいと思います。ただしその作業の過程において、鹿子生さんが自身の構想から外れるいくつかの論点を見落としておられるのではないかという若干の疑問を感じました。私自身の立場をあらかじめ申し上げておけば、私は『ディスコルスィ』と『君主論』はフィレンツェの再生という主題を軸に、後者の８章・９章を接合点に密接に絡み合って構想された作品であると考えております。このように書くと、一見、鹿子生さんの主張とこの点でもあまり変わらないように感じる方もおられるかもしれません。しかし『君主論』の８章・９章の主題を、先立つ６章・７章で論じられる「自分の実力」により自立する絶対的権力者を一つの共和国の中で、市民的君主という形態を通じ、いかに創出するかという点に求めるという点において、鹿子生さんのマキアヴェッリ解釈とは正反対の立場に立つものであります。加えて言えばこのことは、こういう共和国の中に出現する絶対的権力者を『ディスコルスィ』Ⅰ-16～18において言及される立法的革新者と重ね合わせる、鹿子生さんが単に連想にすぎないと批判された立場に立つことにおいても、異ならざるを得ない視点に立っていることをも意味しています。事実、私のこうした立場、というよりもむしろ私がいろいろ勉強させていただいたベルテッリやカドーニ、最近の若手で言うとバウシといったイタリアの多くのマキアヴェッリ研究者達（彼らの大半が『ディスコルスィ』Ⅰ-16～18というものを『君主論』のいわゆる独裁者の姿と結びつけるという議論をやっているわけなのですが）の、いわゆる通説的立場こそが、鹿子生さんがご自身の著作の中で批判・論破していこうとする当の対象なのです。

このように私の立場と鹿子生さんの立場はかなり違うのですが、とはいえ私自身、鹿子生さんの議論と私の議論には共通する点も少なくはないと考えています。これはすでに村田さんが指摘されている部分もあるのですが、例えば感性的な人間観に基づき物理的な強制や恐怖を唯一の政治手段とする佐々木毅先生のマキアヴェッリ観に対して、政治行為におけるソフトパワー、例えば愛情や惰性というものの必要性を強調する点などは、鹿子生さんの議論は真に正鵠を得たものだと思っております。あるいはマキアヴェッリ解釈の隅の首石として、『君主論』の８章・９章に着目する点－これはすでに村田さんが強調された点ですが――もまた共通する点であります。私自身不思議にも、また面白くも思ったのは、こうした解釈上の同じコマを用いて立論しながら、出てくる答えが全く正反対になってしまうということでした。今回の報告の副題を「解釈論上のオセロ・ゲーム」と題した所以もまさにここにあります。鹿子生さんの議論と私のそれとの間で黒石を置くのか白石を置くのかにより、すべての構図が一変してしまう決定的なポイントがどこにあるのか、私なりに考えて、これを『征服と自由』の各章を再検討しながら指摘したいと思います。

①　鹿子生氏の史的文脈理解への批判

まず第１章で鹿子生さんは、市民的人文主義の主張を通じてフィレンツェにおいて共和主義的な伝統が確固たるものとして存在していたのだ、ということを強調されております。そしてこういう議論は、これも先ほど村田さんが引用された、バロンの影響を受けた多くの議論において受け入れられている点であります。ですが、はたしてこういうフィレンツェにおける共和主義の伝統のようなものを無批判に受容していいのだろうか？ という若干のためらいも私にはあるのです。これも村田さんが先に少し言及されておりますが、バロンを批判するような研究がその後陸続と登場してきています。鹿子生さんのご著作においては、こうした研究への言及が若干乏しいような気もいたしました。もちろん共和主義の伝統というものが、こういう思想を当時受け入れることによって、一番利益を得ていたフィレンツェの政治支配層、すなわち寡頭市民層において、一つの尊重すべき伝統になっていたことは確かです。例えばその代表的な人物がマキアヴェッリと並び称される歴史家であり政治思想家であったグイチャルディーニです。しかし、かかる市民的人文主義の形成の契機になったと言われる14世紀末の「八聖人戦争」以降、メディチ家の独裁体制の出現までたかだか50年です。フィレンツェの共和主義がこの50年の期間に本当にフィレンツェ人の本性に至るまで内面化し得たのか。あるいは、たとえそれが第２の本性になり得たとしても、感性的人間という根源的な本性であればいざ知らず、共和国の公民の徳の如き人為的な規範の組み合わせを介して創出されるような第２の本性など、『ディスコルスィ』Ｉ-42に強調されるように、容易に変質してしまうものでしかありません。実際『ディスコルスィ』Ｉ-42に対しマキアヴェッリは、「人間の本性がいかに簡単に変わってしまうものであるか」と詞書していますが。この詞書からもうかがえるように、後天的な本性など容易に改変してしまえる程度のものでしかないのではないかと私は思うのです。そもそも普遍的な政治制度、例えば皇帝権や教皇権の呪縛から国家が自立を果たしていくためには、従来こうした普遍的な政治制度に占有されていた絶対的な権威を国家の側に回収しなければなりません。こうした回収は具体的な政策面でいえば、普遍的な政治制度の権威を媒介に権威を保持していた国内の諸中間団体。例えばフィレンツェの場合ですと個々の一族、氏族、家門、同職組合などその対象とするものです。また同心会という信者の親睦団体など、他にもいろいろな中間団体があって、それがロビー活動をやってフィレンツェの政治を行っていたわけです。そういう諸中間団体の相対的な自立の国家による克服を通じて実現されるものこそ、普遍帝政のような中世的な政治体制の克服なのです。本質的にボトム・アップの諮問政治にすぎない、あるいはその点において中世的な普遍帝政体制のコロラリーにとどまる都市国家の理念が、そのままでは都市の内外で進行しつつあった都市国家自身の帝国化（マキアヴェッリをめぐる議論において登場する拡大的共和国の理念の出現は、こういう都市の帝国化のプロセスの一端だと思います）の担い手になりがたいことは様々な局面において、当時のフィレンツェ人にも自覚されていたのではないかと思います。あるいはメディチ家の独裁体制の本質についても鹿子生さんは、大コジモから大ロレンツォにいたるその共和政的な側面の持続性を強調されます。こうした側面は確かに存在します。しかしその一方でメディチ家が1434年に政権を取って以降1494年に追放されるに至るまでの60年間、メディチ家への権力集中が時と共に一貫

して強化され続けてきたことも事実であります。マキアヴェッリ自身自覚しているように、大ロレンツォ時代の後期には外見としての共和制と内実としての君主制の矛盾は政治の効率性を大きく損なうものになっていました。漢語に「騎虎之勢」という言葉があります。虎の上に乗ってしまったら、それから降りたら食い殺されてしまう。メディチ家も当時、権力という虎の上に乗ってしまったわけです。一旦こういった権力という虎の上に乗ってしまったメディチ家にとって、その構成員個々人が（このあたりはレオ10世はどういうことを考えていたのか、あるいはその後継者であるクレメンス７世はフィレンツェにおける君主制と共和制の問題についてどう考えていたのか、などいろいろな議論はあるのですが）フィレンツェの国制につきどう考えていたのかとは別に、自家の権力の維持を追求する力学をまぬかれることはできません。幾度にもわたる有力市民層の反メディチ運動を克服しつつ政権の維持を模索し続ける中で、権力の一層の集中化即ち絶対君主化の道を突き進む以外、メディチ家に他のいかなる選択肢があったでしょうか。あるいはメディチ家と、その疑似君主的な権限を欠いて都市国家フィレンツェ自身が自分自身の領域編成すらできなくなっていたことは、メディチ追放後のトスカーナにおける領域国家の解体が如実にこれを示しています。1494年にメディチ家が追放された後、メディチ家の支配下にあったアレッツォやピサなどトスカーナの諸都市が次々と反乱に立ち上がり、フィレンツェはその鎮圧に非常に苦慮いたします。どうしてこのようなことが起こってしまったかと言えば、フィレンツェとピサやアレッツォを結び付けていく、いわゆる政治の回路がフィレンツェ共和国の政治機構ではなく、メディチ家だったからに他なりません。メディチ家がいなくなってしまうことによって、それまで自律的な領域国家であったフィレンツェがいったん解体してしまうことになります。こうしたこともフィレンツェが領域国家として16世紀以降展開していくうえで、メディチ家の君主化というものが不可避の一つの装置であったということの一例なのではないかと思っています。

1512年以降のフィレンツェ政治の基本的な枠組みであった大評議会制と終身大統領制は、その追放の結果失われたメディチ家の権限を代行する政治的な中枢の創出を企図として打ち出されてきた政策だと私は考えています。

この時期のフィレンツェ政治の体系を、鹿子生さんは伝統的な共和主義の再生の文脈で理解されようとしています。だがその一方で市民の諸団体の特殊意志ではなく、市民の全体意思の表出の場である大評議会制が、多くの当時の論者により、従来の共和制の伝統を逸脱した「異例の新しきこと」と目されていたことも無視してはならないと思います。もちろん当時においてもこうした改革がある種の復古として語られてきたことは確かです。しかし、これは有名なドイツの法制史学者のケルンという人の議論の援用ですが、当時のフィレンツェにおけるこうした傾向は、あらゆる革新行為が古き良きものの再発見という回路を通してしか語られ得なかった、中世的思考の残滓にすぎないのではないかということが私の理解です。1512年以降のいわゆる復古共和国の「復古」というものの実態とは、大評議会の創設と共に、これまでの中世の都市共和国とは本質的に異なる原理が生み出されてきたにもかかわらず、当時の人々はこうした新しい原理を導入するために、復古をしたのだというレトリックをどうしても使わざるを得なかったのではないかということです。大評議会制の創出は、先立つメディチ独裁を保証した市民集会の決議による大

権機関の形成という臨時システムの恒常化でありました。よく「メディチの独裁」と言いますが、どうしてメディチ家が独裁可能になったのかというと、簡単に言いますと、一旦市民権を持っていた人たちを街の広場に全員集めて「これから皆さんの持っている政治的な権限を代行する大権機関という一種の権力の集約機関を作ります。それに全権を委任してください」というふうに言うわけです。実際に投票などをして決めるのではなくて、現在の株主総会などと同じように司会役が勝手に進行させて、賛成多数と認めて、「これは可決されました」とどんどん進めていってしまうのです。とにかくシステムとしては全体の市民の持っている権限を大権機関という一特殊機関に受権するのです。そしてその頂点に立っていたのがメディチ家なのです。そういうシステムがメディチ家の独裁を保証していたのですが、それを恒常的なシステムにしたのが「大評議会」とその頂点に立つ「終身大統領」というシステムでした。注目に値するのはメディチの時代には一応建前としては「大権機関」という一種の委員会がこの全権の集約機関であったのに対して、この大評議会がフィレンツェを支配した1494年から1512年までの期間の集約ポイントは終身大統領という一個人になっていったという点なのです。これこそマキアヴェッリの著作における市民的君主政の歴史的な対応物であり、あるいはグィッチャルディーニの言葉を信じれば、45歳を一つの区切りとして自分自身が終身大統領の地位に就任しようとしていたというロレンツォ・デ・メディチの計画に合致するものであったとも考えられます。

R.フビーニの説に従えば大評議会と終身大統領とはワンセットで初めて機能するような政治制度でしたが、この新制度の導入は明らかに、メディチ家に代わるフィレンツェの新たな「帝国化」ないしは領域国家化、中央集国家化の政治中枢の制度的な創出を目指すものでした。問題は先ほども言ったように、この新しいシステムの中でのソデリーニの立場というものが、まさに『君主論』の中で語られている市民的君主政の君主の姿に極めて類似したものとなっているという点にあります。しかしこの政権は1512年にメディチ家の策謀などもあり、簡単に崩壊してしまうことになります。それゆえこの崩壊を目の前にしたマキアヴェッリにとって、市民的君主政がフィレンツェの再生にとって、有効な最終的な回答とみなされ得たかのかということについて、私は疑問を感じざるを得ません。そして我々はまさにこの時点において、再興したメディチ家に対する助言者にして『君主論』と『ディスコルスィ』の著者としての、マキアヴェッリの登場を目の前にすることになるのです。ソデリーニ政権というものを通じて、フィレンツェの現実の政治の中で市民的君主政という理論的な装置に近いものが生み出されてきた。ただそれは簡単に崩壊してしまった。本当にこれでフィレンツェの改革というものが成し遂げられるのだろうか、もっと強力な体制というものを作り上げていかなければどうにもならないところにフィレンツェは来ているのではないか。彼はそう考えたのではないでしょうか。

これらを考えるに15世紀～16世紀には伝統の継承と変化への対応という「静」と「動」の両側面があります。鹿子生さんと私のオセロ・ゲームで、黒石を置くか白石を置くかにより風景が一気に変わってしまう一手は、まさにこの時代状況を「静」と捉えるか「動」と捉えるかという点にあるのではないでしょうか。

②　鹿子生氏の『君主論』解釈への批判

以下続いて第２章における鹿子生さんの『君主論』のテキスト解釈という点からも、この一手の違いの切所をあぶりだしたいと思います。

議論の焦点は鹿子生さんがフィレンツェをその焦点とすることから排除した、『君主論』の６－７章にあります。対にしてよく論じられるこの部分は７章におけるチェーザレ・ボルジアの姿が突出しているため、都市を外部から征服する支配者を対象にする議論だと理解されがちですが、私の解釈によると必ずしもそうではありません。第６章で提示される、自分の武力で国家を獲得したモーゼ、キュロス、ロムルス、テセウス、そしてサヴォナローラは（サヴォナローラは武力というのとは少し違うのですが）すべて、共同体の内部から権力を獲得し、新国家の定礎者になった人物です。そうであるとすれば、これと対に語られる７章の主題も自身の本国における他人の武力や運による支配権の獲得者であらざるを得ません。もちろんこの第７章にはチェーザレのことも特筆して語られております。ですから６－７章において外部からある都市を征服するという議論が排除されているわけではありません。しかしこうした両面性すなわち、内部からの征服なのか外部からの征服なのかということは、自分自身の祖国への帰還であるとともに武力を用いた外部からの征服でもある、1512年のメディチ家の政権復帰の複雑な性格の反映なのではないでしょうか。

このメディチ家の1512年の政権復帰という事件について、鹿子生さんは必ずしもメディチ家は幸運に依拠して政権に復帰したのではないので、この第７章の対象には当てはまらないと解釈しておられます。そしてこのことは、この第６－７章はフィレンツェを論じた部分ではないという鹿子生さんの議論の有力な傍証になっているわけです。しかし、そもそもメディチ家の祖国復帰はソデリーニに反感を抱く寡頭派貴族の一族たち自身の思惑に基づく行動と、ソデリーニ政権の新フランス政策に反感を抱いた当時のローマ法王ユリウス２世の意向にメディチ家が上手く乗った結果にすぎません。この点で小ロレンツォ時代のフランスとの同盟を理由に1512年におけるメディチ家のスペイン依存を否定される鹿子生さんの議論は、少し事実誤認があるのではないかと思います。この1512年の時点においてフランス王は、むしろ従来の同盟者であったソデリーニを追放したメディチの新政権を敵視していたことでしょう。さらに言えばメディチ家が政権復帰の実力として利用したスペイン軍は、メディチ家に金で雇われた集団にすぎず、賠償金についてソデリーニと合意することができれば、このメディチ家によるフィレンツェの征服という一件から容易に手を引いたものだと思われます。実際に、ソデリーニの側からメディチよりもたくさんのお金を出してくれれば、俺たちはフィレンツェを攻撃しない、という交渉をしているのです。こうした諸点から見て1512年のメディチ家の政権復帰は他者の力と幸運により実現した権力簒奪の典型例なのではないでしょうか。その意味で『君主論』６－７章を1512年のメディチ家のフィレンツェ支配の復活と無関係とする鹿子生さんの主張については、私には首肯し難い部分があります。

一方で鹿子生さんは続く市民的君主政を主題とし、小ロレンツォに献呈された際追加された可能性の高い８－９章のみを、当時のフィレンツェ政治と関連する部分だとして（即ち６－７章をもっぱら他都市のみに関連する部分だとして）おられます。しかし同じ１冊の書のそれも直接連続

する部分で、このように他都市に対する専制政治の選択と自分自身の母市、祖国の都市に対する市民的君主政の選択を何の説明もなく、突然ポンと並列して記述するということはできるものなのだろうか？ あるいはそれを読んで、その読み手はその趣旨を上手く理解することができるものなのだろうか？ という疑問を感じます。そもそも私にはジュリアーノと異なって、小ロレンツォにとってフィレンツェ以外の諸都市の支配は彼にとって副次的な意味しか持たなかったように判断されます。小ロレンツォ自身、それを支配していくということが難しいからといって、せっかく征服した、彼自身の征服活動の最大の成果であるウルビーノ公国支配を自分から放棄するということまで語っているのです。こうした小ロレンツォの立場から考えると、『君主論』の8－9章とは、メディチ家に象徴される（外部からの征服者にして内部からの簒奪者という両面性を備えた）6－7章の君主が、祖国においていったん獲得した自身の権力を、如何に強化すべきかという当時のメディチ家の課題に見事に対応している部分ではないかと考えられます。

さらに言えばこの8－9章は、武力の残虐な使用による簒奪を温和な手段により緩和することを説く8章、反対に温和な手段により市民の支持を得つつも、最後の1点において絶対権力の確立のため残虐な手段に訴える必要性を暗示する9章の最終段落という2つの章の対照的な構図を通じて、後段の『君主論』の第15章以下の、君主は恐れられるべきか、愛されるべきかといった議論をはじめとする、君主の資質論を取り上げていく部分とつながる要素をすら示唆しているのではないかと思います。尚、先ほど村田さんが引用された部分ですが、鹿子生さんは「これらの君主国が市民的体制から絶対的な体制へと向かう場合に危機に陥る」という1句から始まるこの9章の最終段落を、まさにこの「危機に陥る」という言葉をよりどころに、市民的君主政に留まって絶対的権力への移行を差し控えることを主張する戒めであって、『君主論』の第6章の最終部に示されるような自分の武力に依拠し、全面的な自己決定権を確保する絶対的な君主の在り方を推奨するものではないと捉えておられます。しかし「危機に陥る」ということは、そのような改革を実施すべきではないということの論拠になり得るのでしょうか？『君主論』の第6章においてマキアヴェッリは新制度の導入を肯定的に論じながら、率先して新制度を持ち込むことは、実行の難しい、成功のおぼつかない、取扱いの危険なことであると自分自身で断言しています。そしてそれが何故危険なのかというと、自身の実力により自己決定権を確立しない限り、市民的君主政という気乗りのしない消極的な支持者に依存をする状態を克服できないからです。6章の末尾に提示される武器なき預言者サヴォナローラの姿こそ、政治の根本的な変革に際しての市民的君主政の限界を描き出した箇所ではないでしょうか。そしてそれは先ほど言及した、ソデリーニの市民的君主制的な政権のはらむ限界を描き出したものであるかのようにも思われます。

③　鹿子生氏の『ディスコルスィ』解釈の批判

以上、『征服と自由』第2章における『君主論』解釈の分析を通じて、『君主論』6－7章の君主専制主義をメディチ支配下の北中部イタリア都市に、『君主論』8－9章の市民的君主政および『ディスコルスィ』の共和主義をフィレンツェに等分することによって、マキアヴェッリにおける君

主主義と共和主義の併存を理解しようとする鹿子生さんの理論が、若干行き詰っているのではないかという評者の理解を提示いたしました。そしてこうした見解を『征服と自由』第３章における鹿子生さんの『ディスコルスィ』分析に対する批判を通じて補強したいと思います。

鹿子生さんは『ディスコルスィ』が徹頭徹尾、共和主義的な性格を有する書であることを強調するために、この『ディスコルスィ』のⅠ-16～18章における改革者ないしは立法者に関する議論と『君主論』第６－７章のいわゆる自分の武力に基づく独裁権を確保する君主像を直接関係しないものと解釈されます。しかし、国家の定礎者を論じる『ディスコルスィ』Ⅰ－９章を踏まえた場合、若干疑問を感じざるを得なくなりました。『君主論』の第６章において、模範とすべき君主につき、モーゼ、キュロス、ロムルス、テセウスという名が挙げられております。そしてこれらの人物は彼らに続いてサヴォナローラの名が登場することから理解される通り、単なる支配者ではなく、自分の国内において国家を改革する、その改革の担い手という含意を持っています。一方『ディスコルスィ』のⅠ－９においても、国家を単独で改革する立法者としてロムルス、モーゼ、リュクルゴス、ソロンの名が示されます。これらの名前の自身におけるシンボルとしての重要性にマキアヴェッリが無自覚であったようには思えません。『君主論』と『ディスコルスィ』を併読する読者が『君主論』の６章、そして『ディスコルスィ』のⅠ－９章、そして『ディスコルスィ』のⅠ-18章と読み進めていくように、マキァヴェッリ自身がこれらの名前を通じて誘導しているようにすら思えます。こうした構図において両者の関係は、1513年の時点でのフィレンツェがどうするべきかという時局論としての『君主論』を、政体は変化していくないしは循環していくという、政体遷移の歴史論としての『ディスコルスィ』が包摂し、前者の実践に後者が理論的な必然性を提供しているという構えを取っているのではないかと思われます。こうした観点の重要性は『ディスコルスィ』のⅠ-16～18章を単なる思考実験ととらえ、その実践性に疑問を投げかける鹿子生さんの見解に反駁をしていく意味でも重要であると思います。鹿子生さんは暴力的な手段で権力を獲得しながら、これを公共善にかなう目的のために行使する君主の出現を、マキアヴェッリが「ほとんど期待できない」と考えていたと指摘します。これは一面において事実であります。普通に考えても自分の私利私欲のために権力を獲得した人間が、権力を獲得した途端にそれを公共善のために使うようになるということは、常識から考えてもなかなか無い事です。しかし、モーゼやキュロス、ロムルスという歴史の外に立つ神話的な人物において、こうした奇跡が実現した（と想定されている）ことも否定し得ません。むしろ彼は『ディスコルスィ』において、腐敗への抵抗とその挫折の過程が進行し、腐敗がその極に達することによって、歴史の循環が一巡し、始原の神話的な世界が回帰することを指摘しています。こうした展望のもとにおいて初めて『君主論』６章におけるモーゼやキュロスなどの出現の機会の議論は、その深い理論的な背景を明らかにするのではないでしょうか。

６章では、力量、能力のある人間が政治の担い手になることは重要だけれど、彼らが能力を発揮できるのは、一定の彼らに適した歴史的な機会（occassione）というものがなくてはならない。こうした機会を踏まえなければ、彼が持っている能力も立ち腐れになってしまう、というようなことを言っています。そういう出現の機会の議論というものがもつ深い理論的な背景は、こうし

た歴史循環の展望のもとで初めて明らかになるのではないでしょうか。そしてこういう力量と機会が出会うことが出来るか否かというようなことは、まさに歴史の神秘であり人間の予測を超えたことであります。しかし一種の予言者運動であるサヴォナローラ運動の成功にうかがえるように、16世紀の初頭のイタリアにおいてこうした終末観、世界の根本的な変革への期待は普遍的に存在していましたし、『君主論』の第26章の預言的な宣言（チェーザレ・ボルジアがここで脚光を当てられるわけですが）もまた、外国から侵略され混乱の極みにあるイタリアにある救世主的な人間が登場し、彼が実力を発揮してイタリアを再興してくれるのだという期待を語っています。彼がこういうことを書いた背景にもいま述べたような世の終わり、別の言い方をすれば世の再生の時期が切迫しているのだという渇望が当時存在したということ、を如実に示されております。そしてそういう文脈を抜きに、26章のある種の救世主の出現のような発言を理解することは困難です。『ディスコルスィ』における歴史論は、その究極に『君主論』のチェーザレの姿に現される様な終末論をはらんでいるのだとすら言えるでしょう。マキアヴェッリ自身が生きた「今」という一点に、私人の私利私欲を公共善への奉仕へと止揚させる奇跡が必然となるような神話的な世界の再帰というものを垣間見ていたのではないでしょうか。まさにこの点に鹿子生さんと私のマキアヴェッリ解釈が反転する黒石を置くか白石を置くかという、異なる指し点を見出すことができるように私には思われます。

鹿子生さんはローマ共和政末期の極度の腐敗に対して、マキアヴェッリが当時のフィレンツェの状況をそれほどの腐敗には達していない状態、換言すれば根本的な革新ではなく、既存の体制の維持を前提とした改革で事足りる状態だ、と目しておられるように感じました。鹿子生さんはその根拠として『ディスコルスィ』のⅠ-55の「フィレンツェを含むトスカナには平等があり、自由な政治を回復する社会の健全性が維持されている」という主張を示唆しておられます。ですが私見によれば、これを真に受けていいのでしょうか？ 当時のトスカナ社会が今日のアメリカに似てと言いますか、上位の数％の富裕層に社会の富の大半が集中する超格差社会であったことは、今日の研究でほぼ明らかにされております。あるいはこういう富の格差が政治的な格差に直結するということは、マキアヴェッリ自身も古代ローマ共和国の範例から如実に自覚していたはずです。彼は確かに著作の随所でフィレンツェにおける平等の存在について語っていますが、私はこのマキアヴェッリが語っている、彼の思想の文脈におけるフィレンツェの平等の実態について、それはいかなるものであったのか、明瞭に解説してくれた研究に出会ったことがありません。マキアヴェッリの著作を読み返せば読み返すほど、この「フィレンツェの平等」という文言が皮相な紋切句にすぎず、彼自身の思想の文脈に組み込まれていないのではないかという感じを強く抱きました。

これと異なって私は、『フィレンツェ史』の７巻や『戦争の技法』の第１巻に語られる大ロレンツォ時代の風俗の退廃に注目したいと思います。それは明らかに共和政ローマの末期の風俗を下敷きに描き出されたものであり、マキアヴェッリ自身がローマとフィレンツェの歴史的状況の並行性を介して、メディチ台頭の必然性を理解しようとしていたこともまた、大方の研究が認めているところです。私はマキアヴェッリが当時のフィレンツェを腐敗の極に達した社会、したがっ

て、改革者ではなく立法者による根本的な革新を必要とする社会と判断した、と考えております。本当はこの『フィレンツェ史』の７巻の、いかに当時のフィレンツェが根本的に腐敗していたかを語った部分を、朗読しようかとも思ったのですが、時間が限られていますので省略します。ただそれに相当する箇所を一箇所だけ指摘しますと、７巻の28章が挙げられましょう。『ディスコルスィ』などにもいろいろな記述があります。たとえば『ディスコルスィ』のⅠ-49においてマキアヴェッリは、そもそも隷属というものを歴史的な起源とするフィレンツェでは、ローマと異なり自律的政治体制の確立が不可能であると考えていました。起源が歪んでいるのです。この歪みがフィレンツェの歴史の中で間断ない党派抗争に帰結し、公共善に基づく共和国が過去に一度も成立したことがない、とマキアヴェッリ自身が言っています。私はマキアヴェッリが古代共和国から学んだ最良の認識は、あらゆる中間団体の介入を超克した透明な共和国の発見にあったと考えています。これが近代的な中央集権国家というものの１つのモデルになって行くわけです。フィレンツェの共和主義の伝統という言葉はよく鹿子生さん以外にも多くの方が語っておられますが、伝統という意味においてフィレンツェ史の過去のどこに、復古の起点たりうる模範的な共和国が存在したのでしょうか？ 逆に中世の都市共和政とは中間団体における党派的な諮問の政治、いわゆるロビー政治以外の何物でもありません。フィレンツェがローマに拮抗し得る真の共和国たりうるためには強力な立法者の下、一度その歴史の全てを清算する他なく、そして今、まさにそれを必然とする好機が訪れたのだとマキアヴェッリは感じていたのではないでしょうか。鹿子生さんはまた、こうした力に基づく根本的な革新が残虐行為を引き起こすことを不可避とするため、それを自分自身の祖国に適用することをマキァヴェッリが不適切と考えていたと度々主張しておられます。もちろんこうした実力の行使に対する躊躇の感情がマキアヴェッリに欠けているわけではありません。しかし君主国か共和国かを問わず、権力を自分の実力の上に基礎づけることは、彼にとって有効な政治形態の根本的な条件だったのではないでしょうか。そもそもそうでなければ彼における「市民兵制論」は一体何を意味するのでしょうか？ 要するに、すべての武力を一元的に統括していくという議論です。そしてこうした自分の実力、武力が必要な際のその行使を前提としていることは論じるまでもありません。理性と感情は別物であることをマキアヴェッリはよく承知していたと思います。こうした実力の行使に対する鹿子生さんの否定的な評価はおそらく、フィリポス２世に対して『ディスコルスィ』のⅠ-26が語る、一見否定的な見解に影響されたものであるかもしれません。しかし、その同じフィリポス２世は、これは執筆年代の問題を精密に議論する必要もありますが、『戦争の技法』の第７巻においてモーゼやロムルスのような始原の立法者に匹敵する「二重の栄光」に輝く君主にまで祭り上げられています。そしてこの「二重の栄光」という全く同じ言葉が『君主論』の24章で、理想の新君主につき用いられていることには注目すべきだと思います。ロムルスのレムス殺しや、モーゼによる偶像崇拝に走ったイスラエル人の虐殺が、自国民に向けられたものであることは言うまでもありません。つまり、理想の支配者というものは『君主論』の中でも『ディスコルスィ』の中でも、自分自身の共同体に対しても残虐な行為に走ることを、決して躊躇していないのです。

この問題につき、さらに重要な箇所を彼の著作から指摘したいと思います。それは彼が仕えた

ソデリーニ政権崩壊前夜の情勢に言及する『ディスコルスィ』のⅢ-３です。マキアヴェッリの著作とマキアヴェッリの政治的な経歴の連関を探る上で決定的な意義を有するこの箇所においてマキアヴェッリは、ソデリーニが政権を維持しようとすれば独裁権を確立して市民の平等の原則をぶち壊すことが不可欠であったにも関わらず、そのような断固たる処置に出ることをソデリーニが躊躇したことに対し、ほとんど切歯扼腕とでもいうべき感情を示しています。政治家の行為が「動機ではなく結果で判断される」という、マキアヴェッリズムに関する有名な箴言が示されるのは、まさにこの箇所なのです。

『征服と自由』の第４章に関しては、『戦争の技法』をめぐって、１点のみ指摘しておきたいと思います。徴兵制度導入は書記官時代から一貫してマキアヴェッリの政治論の根底をなす見解でありました。ここで彼の徴兵案の対象がフィレンツェ市民ではなく、属領住民であったことの深刻さを看過してはならないでしょう。これはローマに倣った拡大的共和国の思考の必然的な帰結です。国家の構成員の拡大は主に、個々人国家権力の間に介在する中間団体の排除による、「透明な共和国」という原理に基づいています。そして国家構成員の拡大の触媒としてのこの「透明な共和国」という原理こそが、マキアヴェッリが大評議会というものに執着した最大の理由だったように思われます。即ち「大評議会」というシステムこそが、中間団体を媒介とするロビー政治ではなく、全国民が一つの討議の場に集合し、議論し、直接政治権力に結びついていくという透明性を担保することになるのです。このような「透明な共和国」という原理を抜きに、国家の構成員の拡大というものが可能になるとは考えられない部分があります。そしてこの「透明な共和国」という原理こそ、ルネサンス期における古代共和国の再発見が近代に提供した最大の貢献なのではないでしょうか。こうした原理は諸団体に対する諮問に基づく中世都市共和主義と明らかに対立するものです。マキアヴェッリの思想をその土壌となったフィレンツェ共和主義の伝統の文脈から捉えようとする、いわば「根掘り論」の立場から鹿子生さんは、評者が以上の報告を通じで示したようなマキアヴェッリの革新性や近代性の主張を、後世に実現した事態を過去に読み込む過剰解釈で、マキアヴェッリ自身の議論には後に出現した「絶対主義国家や近代国家の出現を示す文言はなにもない」と判断しておられます。もちろん彼が己の知性の揺籃となったフィレンツェの市民的人文主義の政治を巡る概念や用法を用いて、当時の政治情勢との格闘を開始したことは言うまでもありません。しかし、こうした手持ちの道具を用いて、大きく変化する情勢と格闘していく中で、彼が出発点となった思想から大きく逸脱していってしまったことこそが重要ではないかと私は思います。それはまだ萌芽的、流動的な発想で、マキアヴェッリがそれを明晰に表現できたはずもありません。こうした萌芽的、流動的発想がいかなるものであったか。それがほぼ実現した後世の近代国家の現実を補助線に定着させることは、必ずしもある過去の思想を歪曲させることではないと思います。それは過去の思想と思想家を歴史の中で評価するということであり、一定の慎重な手続きを踏まえれば許容される、さらに言えば不可欠なことではないでしょうか。マキアヴェッリ解釈に限らず、ルネサンス評価の「根掘り論」と「先取り論」の永遠の論争はこのあたりのスタンスの取り方の違いに起因するように思います。

最後の疑問

最後にフィレンツェ都市共和主義の伝統の継承者というマキアヴェッリ解釈の有力な見解、もちろん鹿子生さんもその有力な一翼を担っていることは明らかなのですが、こうした有力な見解に対し、私が以前より抱いていた根本的な疑問をぶつけてみたいと思います。 都市共和主義に対するグィッチャルディーニの愛着には整合性があります。グィッチャルディーニは名門の有力市民ですので、彼自身はそうした体制の受益者でありましたし、そうした理念に保証される有力市民間の平等がメディチに脅かされることの危機感も彼は持っていた事でしょう。一方マキアヴェッリにとって都市共和主義の伝統への執着にどのような意味があったのでしょうか？ この点でマキアヴェッリの立場は、グィッチャルディーニはもとより、フィレンツェの愛国者という点でよく比較されるミケランジェロのケースとも大いに異なっているのではないでしょうか。末席とは言え当時ベネフィチーャーティ（beneficiati）と称された共和国体制の受益者層に属したミケランジェロの父は、実際に共和国の様々な公職を歴任し、利益を享受しています。しかしマキァヴェッリの父のベルナルドはこうした役職に就くことが一度もありませんでしたし、3000人近い市民を対象とする大評議会に席を占めることもありませんでした。マキアヴェッリ自身、書記官局の行政職に就いていなかったとしても、三大高職をはじめ主要なフィレンツェの政治職に選出されることは不可能だったと思われます。実際1503年か1504年に神聖ローマ帝国皇帝マクシミリアン１世のもとに、マキアヴェッリを大使として派遣しようとの議が起こりました。ところがこのときフィレンツェの議会から、この人事案に対し横やりが入ったのです。要するに、こんな家柄の低い人間は大使にできないと。そしてその代わりに彼の友達であるフランチェスコ・ヴェットーリという、フィレンツェの名門の有力市民の御曹司が大使になったのです。残念なことにヴェットーリは自分でその仕事を上手くこなすことができなかったので、政府に「頼むからマキアヴェッリを送って、私を助けさせてくれ」と依頼しています。結局ソデリーニはマキアヴェッリを大使ではなく、大使の補佐役、今で言う参事官や書記官としてしか派遣できなかったのです。マキアヴェッリにとって当時のフィレンツェ共和国の体制というもの自体が、彼自身の立身出世の大きな障害になっていたことを示す、これほど明白な事例もないことでしょう。

ともあれ我々は「自由と平等の町フィレンツェ」という羽仁五郎的な幻想に依然支配されがちですが、現実の都市共和国フィレンツェは、その属する身分によって、そのキャリアが厳格に規定されてしまうような社会でした。マキアヴェッリ自身にとり彼の政治的野心の最大の障害は、まさにこうした共和国体制そのものだったと思います。卑俗な例を使って言えば、マキアヴェッリの立場は日本の歴史における院政時代の信西入道や、豊臣秀吉のもとにおける石田三成のようなもので、デスポットに密着することによってしか、社会的栄達を達成しようがない立場に置かれていたような気がします。彼にとり共和国の公式教義としてのフィレンツェ共和主義に対し、表面的な追従以上の如何なる愛着を持ち得たか、私は少し理解に苦しむところがあります。マキアヴェッリの出身社会階層とその政治論を結び付けた研究は、私は聞いたことがありませんが、今後こうした観点からの研究も必要になってくるように思われます。少し分かり辛い報告になってしまいましたが以上です。どうもありがとうございました。

安武：ありがとうございます。近代の主権国家の先駆けとしてマキアヴェッリを読むのか、あるいは、最後の古代からの政治学を展開したマキアヴェッリと読むか、ある種「根掘り論」と「先取り論」とに分かれるところかと思います。これもまた盛りだくさんでしたので、一旦休憩を入れたいと思います。

（　休　憩　）

◆応答コメント

鹿子生浩輝（九州女子大学非常勤講師）

安武：それでは再開したいと思います。非常にたくさんの論点があったかと思います。私の方で上手く整理することができておりませんが、鹿子生さんの方からできるだけ網羅的にお答えできるところをお答えいただいて、残り時間はさらに村田さんと石黒さんから再応答していただいてもかまいませんし、あるいはこの際マキアヴェッリ研究の最新動向ということについて何かお聞きになりたい事があれば、フロアからも質問を受け付けるという形で進めたいと思います。ではまず鹿子生さん、よろしくお願いいたします。

鹿子生：九州女子大学非常勤講師の鹿子生です。本日はこのような研究会を催していただいて、本当に感謝しております。僕が一番遠方かと思いましたら僕よりも遠方の方がいらっしゃって恐縮です。

早速お二人のコメントに返答する形にしたいと思います。村田さんの方とは、実は6月に東京の成蹊大学で行われた思想史研究会というところでやり取りしていまして、その影響かあまり質問をいただいていなくて、代わりに、思想史研究の現代的意味、マキァヴェッリ研究の現代的意義という大きな問題をいただいています。それについては本書のテーマとは若干離れているということもありますので、最後にお答えしたいと思います。私の本のテーマに直接関連する多くのコメントを石黒さんの方からいただいていますので、できるだけ順番に、網羅的に、全部お答えできるかは分かりませんが、お答えする形でいきたいと思います。

まず「根掘り論」と「先取り論」という2つの概念なのですが、これは佐藤さん以前から「根掘り論」というものはあって、中世とルネサンスを区別するときの問題です。「根掘り論」と「先取り論」というのは『イタリア・ルネサンスにおける人間の尊厳』の中でしたか、僕の記憶では「根掘り論」は結構言葉として出てくるのですが、「先取り論」の方はあまり出てこなかったような気がしているので、まずこれらの用語を対照的な関係として捉えていいのかということは少し疑問です。その用法の問題から離れますが、中世とルネサンスを連続的に捉えるか、断絶として捉えるかは、要するに我々が中世やルネサンスの何をもってそういう概念を作るかという問題です。その問い自身が概念を実体化している面があるのではないかと僕は考えていて、佐藤さんの議論を読んだときにもそう思いました。要するに歴史というのは1秒たりとも

同じものはないので、つながっているところを見ればつながっているように見えるし、断絶しているところを見れば断絶しているというだけだと思うのです。我々は両方を見ながら、変わったところは「違いますよね」という話をしている。その上で言えば、「根掘り論」の意義は、「ルネサンスにようやくこういう現象が始まったと解釈されてきたが、それ以前にも実はそういう現象はあります」というところで出てくる。そのため、僕の著作のマキアヴェッリ論を「根掘り論」とネーミングしていいかという問題があります。確かに僕は共和主義の歴史や伝統というものを見ていますが、これがある時点よりもっと前にあるというのであれば「根掘り論」ということはできるかもしれませんが、マキアヴェッリについては特に共和主義をある時点よりもっと前から見るという議論は展開していないので、あえて「根掘り論」というネーミングを付ける必要はないのではないかと思いました。

まず、『征服と自由』の第１章です。この章は、マキアヴェッリ以前のフィレンツェ人の議論についてです。１点、誤読があるように思えました。共和主義がフィレンツェ人の本性になるまで内面化したのかと石黒さんは指摘されましたけれども、『征服と自由』の中ではそうした歴史的事実に関する主張はしていません。当時の人たちがどう思っていたのかを明らかにしただけであって、私は「フィレンツェが自由であったか、自由でなかったか」というような判断はしていません。

歴史解釈の問題についていくつか、確認も含めてお聞きします。まず「コジモから大ロレンツォまでの60年間に、メディチ家への権力集中が一貫して強化され続けてきたことも事実である」と事前にいただいた資料には書いてあるのですが、「一貫して強化されてきた」というのは事実なのでしょうか？ これは何か具体的な根拠があるのでしょうか？

石黒：最初に「200人評議会」が始まるわけです。そして「70人評議会」という形で、要するにメディチ家の権力が集約される機関の人数がどんどんセレクションされていくわけです。さらに言うと、そのセレクションされていく中で、最初は例のクジみたいなものが関与するようなシステムだったものが、最後に70人評議会になったら完全にメディチが全部指名してしまうわけです。要するに名門を作ってしまうわけです。

鹿子生：歴史事実の問題として、完全にメディチの支配ではなくて、抽籤システムは最後まで残るわけですよね？

石黒：抽籤システムは70人評議会になると無くなってしまう。

鹿子生：70人評議会で無くなるとみてよろしいのですか？

石黒：名門を作ってしまうので。

鹿子生：名門の中から抽籤されるわけですよね？ ですから抽籤システム自身はあるという理解でよろしいですよね？ 一貫して権力が集中されてきたというと少しミスリーディングで、例えばピエロに代替わりした時に１回元に戻すとか、そういうことがあるので。その後200人評議会から100人評議会、70人評議会という形で段階的に権力強化を行ったという理解でしたら問題ないと思います。それを確認したかっただけです。

それから２点目です。「メディチ家にとって真の権力を模索し続ける中で、絶対君主化の道を

突き進む以外、如何なる選択肢があり得ただろうか」とおっしゃいましたが、絶対君主化の選択肢しかなかったというのは、どういう根拠でおっしゃっているのでしょうか？ 聞いている限りだと、その願望を持っていたということは分かります、政治家ですから。

石黒：願望というか、例えば今言った権力の集中プロセスみたいなものがある程度進んでいく。その一方で二元政治ではないけれど、いわゆる従来的な中世のフィレンツェ共和国的なシステムは残るわけです。そうすると２つの中で、いわゆる名と実ではないけれど、２つの齟齬というのは時とともに大きくなっていくわけです。そうすると様々なところで政治的なプロセスが中断してしまうわけです。典型的な例は、特に地方の統治の問題なのです。私もそんなにこれを専門に研究しているわけではなく、若干の文献を読んでみただけですけれど、先ほども触れましたピサやアレッツォやピストイアとかいろいろな都市の有力者と、最初の段階ではメディチ以外の様々な有力者とのネットワークの中でフィレンツェの支配が貫徹していたのが、最終的に全部メディチ家に一元化されていってしまうわけです。そういうプロセスがあるにもかかわらず、旧来のフィレンツェ共和国のシステムというのがあると、途中でワンクッション入ってしまうので、どうしても何か起こった時に機能不全が起こってしまうわけです。先ほども言いましたけれど、例えばメディチ家というものが無くなってしまうと、完全にそういうネットワークが寸断されてしまうために、フィレンツェの領域支配は1494年以後バラバラになってしまうわけです。

鹿子生：権力の一元化は、メディチ家の代わりに別の家が行えばいいことなので、「されなければならない」というのは近代のメディチ君主国的な見方からするとそう見えるだけではないでしょうか？ 別の選択肢があり得なかったというのは、どういうことでしょう。少なくともメディチ家の一部の人間はメディチ家自身が権力を維持するために市民的な振る舞いをしないといけない、市民的な体制でなければならないというふうに考えていた。これはマキアヴェッリ自身が言っているのですから、別の選択肢もあり得たことになりますよね？

　あと１点、大評議会と終身大統領制、大統領という訳語がいいかは分かりませんが、「終身大統領制はそういったメディチの権限を代行する政治的中枢の創設を期して企図された」とあります。これは歴史的な事実なのでしょうか？

石黒：これはリッカルド・フピーニという、私の本でよく引いている、イタリアの学者で、まだ現役で活躍して、もう70歳くらいですか。それだけに依拠してしまうことがいいかは分かりませんが、彼の『イタリア・クアトロチェンテスカ』の第１論文で詳細に展開されている議論なのです。

鹿子生：僕もそこを読みましたけれど、あまり説得力があると思いませんでした。大評議会と終身大統領制がメディチ家の権限を代行するというのはどういうことなのですか？

石黒：市民総会が大権機関に権力を委任するわけです。要するに市民総会が恒常化する中で大評議会になる。その市民総会が権力を授権するのは大権機関だけれど、大評議会が権力を、全てではないけれど、集約点として委託するのは終身大統領です。

鹿子生：いわゆるパルラメントですね。市民集会のご理解が適切かどうか疑わしいのですが、大

権機関に権力をあげるというのは、少なくとも形だけで、あれは武力を背景にメディチ家の権力を認めると言わせるわけですよね？「大評議会は大権機関を制度化したもの」というのは、どういうことなのでしょうか？

石黒：いかに武力を使って授権させるとしても、その背景としては市民の総意という、後の時代のそういう用語を使っていいのかは分からないけれど、全体意思みたいなものの理念がないと、それは成り立たないでしょう？ 大評議会という制度そのものが全体意思の表出の場として設定されているわけなので、当然そこの中でそれが上手く機能していくためには、それの結節点たる存在というのが必要とせざるを得ないということです。それは今日でも大統領制と議会というものが共和国の中で必要とされているのと基本的には同じ論理だと思います。

鹿子生：それはパルラメントの正当化の論理と大評議会の機能（役割）というものをごっちゃにしていないでしょうか？ 正当化するためには市民総会で承認を受けてもらわないといけませんが、大評議会は官職を選出する権限と法案を承認する権限があるのですよね？ お話だとこれを全部大統領に授権することになりますが。

石黒：もちろんそんな権力はソデリーニにはないです。

鹿子生：要するに法律の最終的な決定権は大評議会、民衆にあるわけで、独裁と言えるほどの権力はないのでは。

石黒：私自身も書きましたけれど、ソデリーニ自身にはある種の市民的君主政の代表者以上の権力はないわけです。ただし、それでソデリーニ政権が危機に陥った時にどうなったかという話なのです。結局自分自身の権力を維持できなかった。

鹿子生：できなかったのでマキアヴェッリが「独裁をもっとやりましょう」と主張したということ？

石黒：単純な言い方をしたら。要するにそれ［市民的君主政の代表者］だけだと危機を乗り切れるだけの体制にないわけです。

鹿子生：新制度体制の導入が、メディチ家の戦略とおっしゃいますが、メディチ家の戦略と合致するか。

石黒：グイチャルディーニの『イタリア史』の最初のところで、45歳でロレンツォが終身大統領に就任するという、これもグイチャルディーニはあくまで「不確かな情報ではあるが」みたいな留保は付けて書いていましたけれど。私が先ほど言っていたような、いわゆる一貫したメディチ家の権力の強化の一つの主体性としてロレンツォがそれを考えたのだろうということを踏まえて、それは書いていることなのです。

鹿子生：とすると、グイチャルディーニ以外にメディチ家の戦略であったという解釈を支える根拠や資料はないわけですよね？

石黒：今のところ私は見たことはないです。要するに終身大統領制の話をグイチャルディーニがどういう根拠で書いているのか、どこかで調べないといけないと思います。

鹿子生：同じことの確認ですが、その終身大統領というのはフィレンツェのプリオーレ制度を壊しているわけではなくて、ソデリーニのように、それに基づいたものではないでしょうか。

石黒：とりあえずのステップとしてはそうならざるを得ない。そこから先、何をロジカルに積んでいくのかというのは別にして。その当時ロレンツォができることというのは、多分ソデリーニという形で実現した程度のものであったのは確かだと思います。

鹿子生：村田さんのご指摘にもあったのですが、マキアヴェッリの前史［において］、何をもって共和制とするかという言葉の問題に最終的にはなってしまうと思います。僕はまず、後に無くなることになるプリオーレ制、それからシニョーリア制度。これは、任期がわずか6ヶ月ですので、現代の行政システムからすると考え難い程、短い任期で、むしろポリス的な任期の短さです。さらに、トップの地位が世襲化されるかどうか。世襲化されプリオーレ制がなくなれば、君主政である。そういうふうに定義して、当時のフィレンツェやマキアヴェッリの考えは、そこまでは至っていない。また、同時代の人々は、フィレンツェを共和国だと思っていたわけです。少なくともミラノやロマーニャ地方の君主国と同じだとは見ていない。その意味で僕は共和国を定義しているとだけ、ここでは言っておきたいと思います。

石黒：私もそこは迷いがあるのです。例えば古代ローマのアウグストゥスがローマ帝政を始めたと言いますけれど、あれもローマ共和国の様々なシステムは残っているわけです。アウグストゥス以降のローマ帝国が帝政ローマなのかローマ共和国なのかというのは、専門のローマ史家がどういう議論をしているのか私も知らないですけれど、それに似たような話をフィレンツェ史に関して議論し得る部分だとは思います。もう1つはロマーニャの辺りのペルージャとかボローニャとか様々ながいるのだけれど、あれは共和国ではないのかというと、あれは全部共和国なのです。そこら辺をどういうふうに考えていけばいいのかを、私も時折迷うところではあります。

鹿子生：『征服と自由』の1章に対するコメントついては以上です。

第2章です。全体として非常に重要なポイントが2点あります。1つ目が、『君主論』6－7章はフィレンツェとは無縁だ、という石黒さんの議論に対して、無縁というと言い過ぎではと。

石黒：そこは言い過ぎかと思いました。

鹿子生：そこに対する批判の根拠として石黒さんは次のようなことを述べられています。6－7章のところは、外部から征服した場合を対象としているのですが、ロムルスやサヴォナローラ、具体的な実例は全て共和国内部から台頭した人物ではないか。これはその通りです。この内部、外部の違いというものは、『征服と自由』の第2章の終わりの方に出てくる論点で、フィレンツェの内外の違いという議論です。『征服と自由』では、『君主論』7章までが外国の征服に関連している議論だという解釈は、『君主論』6－7章がフィレンツェを想定していないという論証が終わってから出てきます。想定していないということの根拠は後でお話しますけれど、［非道によって君主の地位にのぼった人たちを論じた］第8章と［市民型の君主国を論じた］9章を扱った『征服と自由』の2章の後半のところで、改めてそこから［他人の武力または運によって手に入れた新君主国を論じた］『君主論』7章を振り返ると、フィレンツェを想定していないという意味で国外の問題を論じているのです。すなわち、［市民型の君主国を論じた］9章の視点から6－7章を振り返ってみると、フィレンツェの国外を見ているにすぎない。マキアヴェッリ自

身は6－7章を論じた際には、国の内外というのは特に理論的に区別していないのです。

石黒：明言はしていないです。

鹿子生：おっしゃる通り内部と外部の両方なのです。僕の考えだと『君主論』の8－9章は後付けである可能性が高い。これは推論の域を出ていませんが、7章まででではジュリアーノが北イタリア諸国を獲得することがマキアヴェッリの議論の前提です。外部からであろうが内部からであろうが、彼はジュリアーノに向けた『君主論』の第6章で武力を獲得した例を出すだけでよかったのです。それは8章を書く前の段階です。そこで外部からの例を出す必要はなかった。国内の問題が例示されても問題はありません。石黒さんは『君主論』をどこで完成したとみていらっしゃるかにもよるのですが、要するに小ロレンツォだけを『君主論』の献呈先と考えるという理解でよろしいのでしょうか？

石黒：基本的にはもっと言うと最初はジュリアーノに献呈するつもりでもちろん書き始めたのでしょう。ただ小ロレンツォに献呈するとなった時に、8－9章がどうということはいろいろと調べないといけないところなのでしょうが、小ロレンツォ向けの議論が付け加わってくることによって、6章や7章で書かれていることの意味も変わってきてしまったと思うのです。

安武：ジュリアーノと小ロレンツォについて、フロアに分かるよう補足をしておきましょう。

石黒：系図を描いた方が分かりやすいですね。

鹿子生：レオ10世がジョバンニ・デ・メディチ。その弟がピエロで、その弟がジュリアーノです。

安武：ジュリアーノはレオ10世の弟として教皇領の平定というか、そこにいた諸々の豪族を潰す仕事をするはずだったのですね。

鹿子生：小ロレンツォはレオ10世の甥であるし、ジュリアーノの甥で［も］ある。1515年の1月までは、［レオ10世は］ジュリアーノに対してパルマなどの北イタリアの小都市を与えようとしていて、マキアヴェッリは彼について、「新君主になる」と言っている。彼はここで『君主論』をジュリアーノ宛てにしていることがわかります。けれども、このジュリアーノが1516年3月に死んでしまって、ここの段階では小ロレンツォに『君主論』を献呈しようとしたのですが、実際に献呈したかどうかは分かりません。ただ我々が見ている『君主論』は、小ロレンツォへの献呈文つきの『君主論』であって、マニュスクリプトの中に2つだけ献辞がないものがあるのでしょうが、大半は小ロレンツォへの献辞付きなので、今の『君主論』の意図を探るには、少なくともこう見ないといけない。

安武：『君主論』の目次を見ていただくといいと思うのですが、いわゆる混成型の君主国、いろいろな国を併合していくというタイプの議論が第3章から第5章までになります。この箇所は、ジュリアーノがまだ自分が支配下におさめていない地域を征服するにあたって、どういうことに注意したらいいかマキアヴェッリが助言するために書いたということなのですね。

鹿子生：そうです。献呈を企図した正確な時期がわかりませんが、すでに国家を獲得していたかもしれません。1515年の後半段階では獲得していたようです。

安武：獲得したばかりで、まだその地域がなぜジュリアーノが支配しなければいけないのか、という正当性があるかどうかよく分からない状況に向けてマキアヴェッリが書いているのですね？

鹿子生：そうです。獲得したばかりか、あるいは獲得するであろう状況です。

石黒：私が話していたことに戻ると、ジュリアーノに献呈するときに持っていた6－7章の意味と、8－9章が付け加わったとして、そこから振り返って6－7章が全然別の意味を全体の文脈の中で持ち始めてきたのではないかというのが私の見方なのです。

鹿子生：僕は全く別個に理解しているわけではなく、マキアヴェッリは、6章の議論をその後も持ち出してきたという見方なので、完全に意味が違っているわけではありません。『征服と自由』でも少し触れていますけれど、特に最終章のところでは6章の議論の超人的な立法者を持ち出すことに何らかの意味があった。それが絶対的な君主権の確立かどうかは措いておきますけれども。先ほどの話に戻りますけれど、小ロレンツォは北イタリアの諸国をジュリアーノから継承して、フィレンツェも持っているような状態です。特にこれはフィレンツェの議論であるとか、これは北イタリアの議論であるとか、マキアヴェッリは書いていないのですが、そういうことは読み手には言わなくても分かるような時代だったのでは。

石黒：パルマやピアチェンツァは、フランスとの盟約ができた時に返してしまうのですよね。あの辺のやり取りが私も今、曖昧になってしまったのですが。

鹿子生：2つは返してしまいます。ただ、2つは残っている。また、その後、実際にウルビーノを取りましたし、いろいろなところを取ろうとしているので、北イタリアの重要性は減っていないというわけです。

安武：『君主論』の地図の方に大体の教皇領とフィレンツェ共和国の位置関係が書いてあります。それを見ていただくといいと思いますが、フィレンツェ共和国の支配者は当時誰なのだというということですが、小ロレンツォになっています。ジュリアーノが死んでしまったから小ロレンツォになって、同じく小ロレンツォは北イタリアに関しても、いわゆる教皇領のことですが、ある程度の利権は持っている。そしてローマにはレオ10世という叔父さんがいるという構図になっています。マキアヴェッリはまさにこういう教皇領とフィレンツェ共和国の両方にメディチ家が君臨している状況を見越して、そのメディチ家に対して、「どちらに対しても使える助言をしようとしている」ということでよろしいですか？

鹿子生：そうです。今日お付けいただいた地図でも、僕の本の地図でも分かりにくいのですが、ここにアペニン山脈というものがあり、それを越えたところがロマーニャ地方です。現代の行政区分と当時の言い方は少し違っていますが、だいたいその山を下りた、都市が一列にあるところがロマーニャ地方です。そしてその北部のこの辺がロンバルディアです。今ですと行政区分の境界はポー川支流の一つです。

石黒：エミリア・ロマーニャに入るのかもしれません。

鹿子生：ただ、この辺は「北イタリア」と言っておきましょう。

安武：そこは、本来は教皇領なのだけれど、実は教皇が実効支配できていなかったということですか。

鹿子生：単純に考えるとそうです。そもそもどこまでが教皇領かという問題はありますが。

安武：戻りましょう。『征服と自由』第2章における、『君主論』6－7章の位置づけですね。

鹿子生：小ロレンツォだけを『君主論』の献呈先と考えるにしても、彼らにとってそこが自明であるならば、特に場所を明確に示す必要はないのではないか、ということが先ほど言おうとしていたことです。

石黒：私は思うのですが、小ロレンツォに限定した場合に、彼らにとってフィレンツェ以外の領国が持っているボリュームというのでしょうか、それはどうなのだろうかと。

鹿子生：それが今から言おうとしていたことです。ご報告の中では「ジュリアーノとは異なり小ロレンツォにとってはフィレンツェ以外の諸都市を支配することは副次的な意味しか持っていない」と判断されている。

石黒：あちこち取ろうとしているのは事実なのです。

鹿子生：ただ、僕の本の中にも書いたように、小ロレンツォはフィレンツェを軽視していて、フィレンツェに帰ってこないわけです。ローマに行ったりして。

石黒：そうではなくて、フィレンツェの中で君主化するという方向性を彼が先鋭化していく中で、アラマンニやサルヴィアーティは全部反発していくわけでしょう？

鹿子生：同じアラマンニやグイチャルディーニ、その他の人物も、小論の中で、フィレンツェについてもっと関心を持ってくれというふうに言っているわけです。なので、副次的であったのはフィレンツェの方であって、実は小ロレンツォにとってメインであったのが北イタリアの都市ではないか。

石黒：そこが多分理解がお互いにずれるところだと思います。

鹿子生：ここには根拠があります。

石黒：デヴォンシャー・ジョーンズの論文などでも、ウルビーノは場合によっては捨ててもいいというようなことを言っているでしょう。

鹿子生：ウルビーノは捨ててもいいのです。

石黒：でもウルビーノが彼にとって最大の獲得物ですよね。

鹿子生：ウルビーノは彼もそれほど欲しくはなかったのです。結局とったのだけれど、あそこは不安定な状態なので、いらない。もっと安定的なところが欲しい。

石黒：シエーナとか、いろいろなところにも手を出そうとしていますね。あれがどれだけ当時の状況の中で実現性のある計画だったのかというのは、私は「？」がずっとついているのです。多分彼の最大の目的はシエーナだったと思うのです。でも、シエーナは当時の国際関係では……。

鹿子生：シエーナに限定する必要はなくて、できるだけ多く、より安定した都市を取ればいいだけであって……。

石黒：ただ、それだけとってもフィレンツェが主ではないか。分かってきたのは、お互いの解釈の大きな違いが、私が誤認しているのかもしれないですが、１つ分かりました。

鹿子生：もう１つこの本に対する誤解があるのですが、「1512年におけるメディチ家のスペイン依存は否定している」。これが「事実誤認」とありますけれど、僕は1512年におけるメディチ家のスペインへの依存は否定していません。誤解があるようですが、1512年にメディチ家はまさにスペインの援助によって復帰するわけです。フランスに依存していたというのは遅くとも1414

年以降のことです。これは1512年の復帰時点では依存は否定していません。

石黒：２章の何ページでしたか、あとで確認しないといけませんね。

鹿子生：具体的なテキスト解釈のお話になりますが、先ほども言った『君主論』第７章がフィレンツェを想定していない、という僕の解釈にご批判いただいたのですが、７章がフィレンツェを想定していないという根拠の１つは、７章の君主というのは君主が完全に幸運に依拠した場合ですね？ 完全に幸運に依拠した場合がこの７章で、完全に自力であった場合が６章。この２つを並べて、ジュリアーノや小ロレンツォが完全に他人の行為に依存した場合の「他者」というのは、メディチ教皇ではないか、というのが僕の解釈です。

石黒：要するにメディチ教皇という他人に依存している？

鹿子生：そうです。『君主論』の７章では、「一私人が飛ぶように何の苦労もなく権力を獲得した場合」が論じられている。メディチ家全体を一私人とするのは変ですし、この一私人というのは小ロレンツォやジュリアーノと見れば、確かに彼らは何の苦労もなく権力を獲得した。他方で、メディチ家がフィレンツェに復帰するとき、何の苦労もなく権力を掴んだようにも見えませんし、飛ぶように権力を獲得したようにも見えません。フィレンツェのメディチ家と、ジュリアーノやロレンツォという北イタリアの君主を比較すれば、北イタリアのジュリアーノや小ロレンツォ場合が圧倒的に他人の力に依存していたわけです。もっと言えば、完全に依存していた場合と、完全に自力であった場合の中間のところを８－９章では論じていて、まさにこれがフィレンツェである。そういう形で僕は議論を進めたのです。しかも、他人の行為に依存した場合には、その君主の環境が変化しやすい、というのは、まさに小ロレンツォが、要するに叔父さんが死んでしまったら自分の政治的な……

石黒：典型的なネポティズムの甥っこの立場ですね。

鹿子生：この場合「他者」をフランスだとみていいのでしょうか？

石黒：フランス王でもスペイン王でも誰でもいいです。

鹿子生：フランス王であれスペイン王であれ、「他者」の支援が無くなった時に、直ちにフィレンツェの支配権がなくなるかと言えば、そうでもないという気がしました。

石黒：そこは私の再検討のポイントです。これも１つ分かりました。第２ポイントです。

鹿子生：『君主論』の第３章から第７章までに「新君主」という言葉が出てきまして、第３章の最初のところでは、新君主になる人物は常に兵士による加害行為で市民を傷つけざるを得ない、という議論がある。しかしメディチ家は復帰するときもフィレンツェの市民に対して加害行為をしたわけではないですよね？ 加害行為をしなければ市民からの反発もないわけなので、割と統治しやすい。「新君主国」という言葉は正確には８－９章では使われていませんし、その議論では「新君主国」と言えるような特徴づけがないのではないかと思います。

さらに同じ著作の連続する部分で、北イタリアに関する議論とフィレンツェに関する議論が「何の関連性も設定せず、断りもなく並立できるだろうか」というご指摘がありました。前から聞きたかったのですが、石黒さんはカテゴリー化についてどのように考えていらっしゃるのでしょうか？ マキアヴェッリは何故６－７章で対になる君主類型を出して、８－９章でもワンセッ

トとして出していくのか。マキアヴェッリのこのカテゴリー化、類型化の営為についてはどう見ていらっしゃるのか、前から気になっていたのです。何のためにカテゴリーを分けるのか。

石黒：基本的には先ほどおっしゃったとおりです。極端に自力や武力を使う場合と極端に偶然に依拠している場合の中間的な例というものをどこかで取り扱わざるを得ない。その時に比較的武力に依存している場合と、比較的幸運に依存している場合で８章９章が出てくるのではないですか？

鹿子生：それは現実的な意味を持つと？

石黒：むしろ８－９章の方が現実的なフィレンツェを考えた時に議論になるでしょう。ご自身がおっしゃったとおり、完全にベースゼロでの新君主ではないから極端に残虐な手段を使わなくていいというような話につながっていくのではないですか？

鹿子生：だとすると６章の「とんでもない立法者」というのはフィレンツェのメディチ家には合わないわけですよね？ カテゴリーが違うところに助言しても、あまり意味が無いような気がしますが。これは６章のロムルスの議論のところでまた後でお話しするとして、最後に『征服と自由』の第２章に関して、『君主論』の９章の最後のところで市民的君主が絶対的体制に向かうと危機に陥るにもかかわらず、マキアヴェッリが絶対君主制を勧めたという根拠は、第９章のどこにあるのですか？

石黒：そこで何か議論の展開がないと、その後の部分は、単に前の部分で言っていることの繰り返しになっているだけのような気がします。「このような君主は常に危機に見舞われる」（Sogliono questi principi periculitare）以下の論旨が、鹿子生さんのおっしゃるように、「このような君主」即ち市民的君主が専制（ordine assoluto）へと転じることに対する戒めであるとすれば、カドーニも考察したようにこの段における諸司（mgistrati）による君主への造反は必然的に、前段に語られた権門（grandi）による君主への造反と全く同一の議論に陥ってしまいます。従って本質的になんら発展の無い議論を、ここで改まってわざわざ書き加える必要があるのか、私にはわからなくなってしまいます。要するに、貴族型と平民型があって貴族型に依拠しているととても危ないことになってしまいますよという話をまた繰り返し書くだけになってしまう。その是非はともかく、principato assoluto に上がるか上がらないかという新たな議論の展開が、その解釈では全く導入されないこととなってしまいます。実際その数行後に、「こうした君主」（questi principi）が「諸司」（magistrati）から反抗される原因が、彼が臣下に対して「専制的権威」（autorità assoluta）を有していないからだと、明確に指摘されています。

＊石黒注「専制的ないしは絶対的」（assoluto）という語を私は、全ての制限・拘束から解き放たれた政治権力という意味に解しています。従ってそれと対比的に用いられる「市民的統治」（ordine civile）とは、何らかの拘束のかけられた政治権力ととることができます。こうした拘束のかけられた統治権をマキアヴェッリは、『フィレンツェ政体改革論』にコジモの統治権として描写していますが、そこには明らかに否定的含意が伴われています。

鹿子生：絶対的体制に向かう危険を指摘することは、絶対的体制に向かうことの否定ではないと？

石黒：前お話した時に言い忘れていましたが、６章のところでいわゆる新政権を作る時の危険についてマキアヴェッリは書いているわけです。自分がその話を書いたことは９章のところで忘れているはずはないと思うのです。６章のところでは、新政権を作ることによって生ずる危険があるから新政権を作るのは止めろ、という話にはなっていないわけです。

鹿子生：スキナーの例でもありますように、普通、そこの氷は薄いから危ないと言うことは、そこに行くなということではないでしょうか？

石黒：その議論は、私は納得できない。

鹿子生：例えばうちの５歳の子どもでも、ストーブに近づこうとした際、「おい、危ない」と言えば近づかないわけですから。

石黒：『君主論』の話をしているところで『ディスコルスィ』の話を持ち出すのは良くないかもしれないけれど、君主が大成するためには危険のようなものを乗り越えなくてはならないといった話を何か所かでしていますよね？ 彼がどういう形で使っているのかはまた別の議論ですが、大成させるために君主や立法者に対して、あえて与えるステップなのだと、ステップなどという言葉はもちろん使っていませんが。

安武：共和制から絶対君主制に移行するということには危険があるという言葉を、「だからそれはすべきでない」と解釈する鹿子生説と、「危険があるから覚悟しろ」と解釈する石黒説との間の違いになりますね。次の論点に移りましょう。

鹿子生：『征服と自由』の第３章をめぐる議論に移りましょう。マキアヴェッリが『リウィウス論』（『ディスコルスィ』）で、腐敗が究極に達するならば、歴史の循環が一巡し、始源の神話的世界が回帰する、と指摘している、と石黒さんはおっしゃっていますけれど、まず「歴史の循環」という言葉はないと思うのです。

石黒：もちろんそういう言葉自身、彼は使っていないですが、いわゆる循環説のところでそういう形の展望のようなものは示しています。

安武：ポリュビオス的なものですか？

鹿子生：それは歴史の循環ではなくて、政体の循環であり、それを歴史の循環と呼ぶのは誤解を招くと思います。翻訳の本も間違いですけれど、政体の循環ではなく、強力な国家が出てきたり、違う国家が出てきたり、そこでは循環という言葉は使っていません。「浮き沈みする」というところと「循環」とは混同しない方がいいと思います。それから神話的世界が回帰するという表現について……。

石黒：それは私のイメージ的な言葉なので、そういう言葉はもちろんマキアヴェッリ自身は使っていないです。ただロムルスやモーゼということもそうですが、半神という言葉も使いましたけれど、要するに彼らは政治体制の中の人物ではなく、政治体制そのものを作る人物という意味で、歴史を超えた向こうの人物です。そういう意味での神話的な回帰とか、そういう話です。君主たるものが、カエサルやアレクサンドロスの、例の弓の射手の話です。ああいう形で超人的な人物というものに重ね合わせながら、自らを修養しなければならないという話とも少しつ

ながってくる部分なのです。

鹿子生：それが神話的や歴史の外という言葉がありましたが、だったらできないのではないですか？

石黒：実際にそういう形でテセウスやロムルスがいたということを否定しているわけではないです。それは歴史の彼方のことで、歴史はそういう人が体制を始めてから時が刻まれ始めるわけですから。いわゆる「ビックバン」という言葉も変な比喩かもしれないですが、以前の話か、以降の話かという話で。

鹿子生：一家が絶対的な立法者になり、根本的な改革をせよ、という、テキスト上の根拠はどこにあるのでしょうか？ それがかなり弱いような気がします。

石黒：それは弱いです。そこは一番自分の説の中で弱いので気になっているところです。私が逆に鹿子生さんに一番聞きたかったことは、腐敗の程度ということについてどう考えておられるのかというところなのです。それとつながってきますから、そちらにいきましょう。

鹿子生：ちょうどその腐敗のお話をしようと思っていたのです。トスカーナには平等があるというが、実際には平等ではなかったではないか、というご指摘だったのですが。

石黒：よほどの節穴でなかったら、こんなことは一目瞭然だったと思います。

鹿子生：何と比べて平等かによるのです。要するにロマーニャ地方と比べたら平等でしょう。『リウィウス論』の第１巻55章のところで平等という言葉が出てきて、ちゃんと解説した先行研究がないとおっしゃったのですが、それほど難しい議論ではなく……。

石黒：共和国論の中の grandi と popolo、そういう形で、不平等が存在しませんか。

鹿子生：もちろん不平等は絶対にどんな社会でもあり得るのですが。

石黒：あるわけでしょう？

鹿子生：ここで言っているのはジェティルオーミです。特権階級と訳されていますが。特権階級が自分の臣下を囲い込んで、そこの中では権力を持っている人と持っていない人がいて、持っていない人は持っている人に対して服従せざるを得ない。マキアヴェッリはこのことを不平等と言っているだけです。言わば政治的な、経済的な、法的な不平等に基づくこういう主従関係が、トスカーナには比較的みられないというだけの話です。

石黒：それは例えばメディチのもとで、他の有力市民のもとでもいいけれど、パトロネージみたいなものはフィレンツェの中にもあって、さらにそれはある種強化されている部分があるわけでしょう。

鹿子生：ただそれは程度の問題であって、メディチ家が有力家系であってその中に自分の……。

石黒：フィレンツェ共和国の中でのパトロネージの不平等と、例えばミラノ公国などにおける不平等の本質的な違いはあるのですか？ 無いのですか？

鹿子生：程度の問題です。程度の問題が重要な問題です。『ディスコルスィ』第１巻の18章の議論は、村田さんの方からご指摘があった通り、僕は抽象的な思考実験だと論じています。その根拠はいくつかあるのですが、重要な根拠は第１巻の18章のところが極度の腐敗状態を想定していて、ミラノやロンバルディア、ロマーニャ、ナポリなどが例示されています。それとの対比

でフィレンツェやトスカーナが論じられています。この18章は、前者の根本的な腐敗状態でどうするかという議論であって、そこはフィレンツェとは関係ないのです。しかも武力を持っていたロムルスですら、祖国がそれほど腐敗していなかったから上手く改革できたとされるのです。さらに18章では、そういう根本的な改革は不可能であるという結論に落ち着いている。不可能な行為をなぜメディチ家に勧めるのでしょうか。

石黒：そこで先ほどの神話云々の話に戻ってしまうのです。これは客観的な情勢論みたいなものに依拠しすぎてしまうから、すごく薄弱なのですが、先ほどのサヴォナローラがなぜ成功したかという話ともつながっていきます。世の中に革新の気運のようなものが、それは占星術なものやいろいろなパターンがありますが、漲っている。そしてそういうかたちで普通であれば人間の水準で成し遂げられないようなことが、テキスト外のファクターをどこまで差し込んでいいのかというのは自信がないのですが、マキアヴェッリがなぜ書いたのかと言えば、そういう超越的な時勢のようなものの合致のような。具体的なテキストであれば、６章の「機会と力量の話」のようなものが一番近いのかもしれないけれど、そういう形で個人の力量を超えて、あるいは意図を超えて成し遂げさせるような情勢が近づいてきているという期待のようなものがあったのではないか。そういうものを設定しないと、そこの議論を私は整合的に理解できなかったのです。できっこない事を書いてもしようがないし。だから思考実験なのだとおっしゃるかもしれないけれど、そんなことを書いてもしようがないでしょうという。

安武：そこはマキアヴェッリが、最終的に超越的な立法者、建国の父、大改革者というものをどこかで密かに待望していた、と読むのか、それとも、フィレンツェに対しては想定していなかった、とみるかというところの解釈上の違いになるかと思います。

石黒：多分私もそこは強固な根拠があるわけではない部分なのです。ただ先ほど言った歴史の原理論のようなものを『リウィウス論』というものが展開していて、その中の一つの特異な適応例という形で『君主論』を設定しているのではないかという形で整合的に理解できるのではないでしょうか。多分かなり強いレベルで仮説の段階かもしれないですが。

安武：時間が来ていますので、あと１点か２点に絞ってください。

鹿子生：石黒さんを擁護するわけではならないですが、もう１つの重要な、僕が反論しなくてはならない、けれどもなかなか難しい問題というものを挙げてみます。

前々から石黒さんはここを使えばいいのではないかと僕はこっそり思っていたのですが、『リウィウス論』３-３のところで、「ソデリーニが非常な権力を獲得して、市民的平等を崩壊させなければならなかった」と説いていた。そちら側としては、ここが重要な根拠になると思います。ただこの議論は旧体制に復帰しようとしていた反ソデリーニ派への対処という文脈で出てきていて、そのタイトルも新たに獲得した自由を維持していくため、ブルートゥスの息子を殺さなければならなかった事情について、です。自由を破壊する勢力に対して厳しく対処しなければならない。それは当時の法に反することでもあったとマキアヴェッリは理解している。自由を維持するためには必要悪をもなさなければいけなかったというのが、ここの主旨ではないかと考えております。

もう１点、マキアヴェッリはソデリーニが善人であるということを前提にこの議論をしているのではないでしょうか。彼なら、例え悪い奴をやっつけたとしても、自分の権力のために制度を悪く使ったりしない。それでも市民的平等を破壊しなければならなかったというマキアヴェッリの主張は、正直なところ上手く説明できません。そこは僕の難点です。とはいえ、最後に、マキアヴェッリがフィレンツェの絶対君主を望んでいたとすると、『リウィウス論』や『戦術論』、『フィレンツェ政治改革論』、『フィレンツェ史』の大半の議論を説明し直さないといけないのではないかと思うのです。１点だけ聞くと、メディチ家はその武力をどこから持ってくるのですか？

石黒：それは彼が言っていた市民兵制度でしょう。

鹿子生：集めたとしても、ついてこないのではないでしょうか。彼らはメディチ家のためになぜそれをやるのでしょうか？　市民ではなく臣民ですか。

石黒：多分鹿子生さんもお読みになっていると思うけれど、ルドヴィコ・アラマンニでしたか……

鹿子生：臣民というのはコンタードの臣民ということですか？

石黒：実際マキアヴェッリは、彼が実現した市民兵制はコンタードの市民を集めているわけでしょう。

鹿子生：正確に言うと彼は理論的にそうせざるを得なかったわけではなく、現実的にそうせざるを得なかったのです。できれば市民を集めたかったのですが、現実的にはできなかったので、当座の策として臣民を集めたのです。

最後に１点、マキアヴェッリの出自から考える必要があるのではないかというご指摘なのですが、マキアヴェッリがメディチ家に追従し諂ったとして、その指摘は君主国を自明の前提としているのではないでしょうか。マキアヴェッリがメディチ家に取り入るということは、メディチ家が市民的な体制であっても、マキアヴェッリにとってメリットなわけです。僕の解釈ですが、マキアヴェッリの議論によると、メディチ家が市民的な体制であれば権力を維持できるのであって、その権力を維持できるメディチ家だからこそマキアヴェッリに……。

石黒：もちろん権力のないメディチ家に媚びへつらっても、何の意味もないです。

鹿子生：なので、絶対君主国にしなくても彼自身の利益になるのではないでしょうか。さらに、大評議会体制であったとしても、もしかしたらマキアヴェッリは参加資格があるのではないのでしょうか。

石黒：そこは私は誰かに聞いてきちんと調べたいところです。

鹿子生：要するにサヴォナローラのときにできたのは、過去に官職に就いたことのある本人と過去三代に大評議会の成員資格が限定されてしまってマキアヴェッリは入れなかったのだけれど、この参入資格をもう少し緩和すればマキアヴェッリは入れる。少なくともマキアヴェッリの子孫は入れるかもしれない。記憶が確かではないのですが、マキアヴェッリの父親は、本来はベネフィツィオつまり政治的有資格者だったのだけれど、何か禁止事項に引っかかってダメだったというような議論をどこかで読んだことがあるのです。

石黒：そこら辺は新しい研究分野かと思っています。私も答えがあるわけではないです。いつま

でたっても話すことは尽きないので。

安武：村田さんに対するコメントを最後に一言だけ。

鹿子生：フロアからの質問には後でお答えしたいと思うのですが、政治思想の意義、歴史的に見るところの意義については、安武先生の方が『政治理論とは何か』という本をお出しになって、そこでポーコックについて書いていらっしゃるので、安武先生の方から言ってもらってもいいのですが。まずフロアの方にいって、時間が余れば僕が考えていることをお話します。

安武：時間が余っていなくて申し訳ないですが、いったんここで締めます。フロアから質問の時間を取ることができなくて申し訳ありません。ご関心のある方はそのまま鹿子生さん、石黒さん、村田さんの方に聞いていただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

石黒：これでまた考えるネタが増えました。ありがとうございました。